

こ の み ち

Onomichi City 令和6年(2024)

No. 111
4月号

特集

相続登記の申請が義務化されました！

2023尾道おやつコンテスト審査会

今年も尾道産食材を使用した「尾道おやつコンテスト」の作品募集を行い、18作品の応募がありました！

2月21日(水)に審査会が行われ、8人の審査員によってグランプリ・準グランプリ等の各賞が決定されました。(関連記事は25頁)



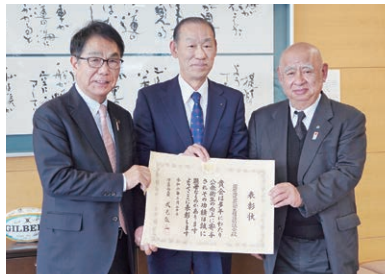
市長表敬訪問

令和5年度秋季善行表彰(青少年指導)

(令和5年11月25日＝ 明治神宮参集殿(東京都渋谷区))



芦 葎 豊さん 補導員歴21年(平成14年～)
崎濱光江さん 補導員歴29年(平成6年～)
西中敏輝さん 補導員歴25年(平成10年～)



令和5年度公衆衛生事業 功労者厚生労働大臣表彰

(2月20日＝ イイノホール(東京都千代田区))

栗原地区公衆衛生推進協議会
代表者 会長 加納康平さん

もくじ

特集 相続登記の申請が義務化されました！	3
令和6年度当初予算の概要	6
補助金情報	10
くらしの窓	12
納税通知書の発送と納期限/住所変更届 他	
健康・福祉	14
若年健診/国保の人間ドック助成 他	
子育て	20
乳幼児健診、相談・講習会 他	
スポーツ	22
スポーツ教室受講者募集 他	
芸術・文化	23
文化遺産パートナー養成講座/「尾道文化」発行 他	
情報アラカルト	25
尾道おやつコンテスト結果発表/中小企業融資制度 他	
サイクリングしまなみ2024 参加者募集	31
第81回尾道みなと祭	32
相談	34
迷ったときは#7119	36

人の動き [令和6年2月29日現在] ※()内は前月比。



64,139世帯 (-41)
 人口 男性 62,300人 (-9)
 女性 65,597人 (-149)
 計 127,897人 (-158)

市税・保険料の納付は
口座振替が便利・安全・安心です。

今月の表紙



3月末、土堂の海岸通りに咲く大漁桜。花色が桜鯛の色に似ていることから名づけられた桜だそうです。澄みわたる青空と春の陽光に誘われます。春を楽しむにできませんか。

代表電話

尾道市役所 0848-38-9111	百島支所 0848-73-2701
因島総合支所 0845-22-1311	浦崎支所 0848-73-2001
御調支所 0848-76-2111	消防局 0848-55-9120
向島支所 0848-44-0110	尾道市立市民病院 0848-47-1155
瀬戸田支所 0845-27-2211	公立みつぎ総合病院 0848-76-1111



第23回全国小学生 ソフトテニス大会出場 (3月29～31日＝ 千葉県白子町)

因島JST
村上陽彩さん(重井小学校)
土井心愛さん(因北小学校)
芝崎菜々子さん(瀬戸田小学校)

うらさきSTT
檀上文之介さん(浦崎小学校)

令和5年度第35回 都道府県対抗全日本中学生 ソフトテニス大会出場 (3月26～28日＝ 三重県伊勢市)

因島JST
田頭那紬さん(因北中学校)

ご存知
ですか？

令和6年4月1日から、 相続登記の申請が 義務化されました！

所有する不動産について相続登記がされないと、将来「所有者不明土地」となってしまう恐れがあり、公共事業の推進や民間取引が阻害される原因となります。また、遺産分割をしないまま相続が繰り返されることで、共有者がねずみ算式に増えてしまい、将来の財産管理が複雑になってしまいます。

それらを解消するため、法律が改正され、相続登記の申請を義務化することになりました。



「所有者不明土地」って？

不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地、所有者が判明してもその所在が不明で連絡がつかない土地のこと。



手続は
お早めに！

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」
広島ご当地モデル





相続登記の申請義務化ってどういうこと？

Q なぜ、不動産の相続登記の申請が義務化されたの？

所有者がわからない不動産が増えることにより、不動産の管理不全による周辺への悪影響、公共事業が円滑に進まない、民間取引が阻害されるなどの問題が生じています。

こうした問題を解決するため、令和3年に法律が改正され、これまで任意とされていた相続登記の申請が義務化されることになりました。

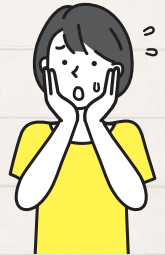
Q どういった内容になりますか？

- 相続又は遺贈によって不動産を取得した相続人は、相続したことを知った日から3年以内に相続又は遺贈の登記の申請をしなければなりません。
- 正当な理由がないのに申請を怠った場合、10万円以下の過料が科される場合があります。

Q 過去に発生した相続について、相続登記を済ませていません。

すぐに申請をしなければなりませんか？

令和6年4月1日より前に発生した相続も対象になりますが、令和6年4月1日から3年間の猶予期間があります。



Q 相続人間の協議がまとまらないなどの理由により、3年以内に相続登記の申請ができそうにない場合、救済措置のようなものはありますか？

相続登記の申請義務化と併せて、「相続人申告登記」が新設されました。この制度は、自分が相続人であることを法務局に申し出ることにより、相続登記の申請義務を果たしたとみなされるというものです。ただし、相続登記のように権利の取得を公に示す効果はないため、その後に売買の登記申請などをする場合は、事前に相続登記の申請をしていただく必要があります。

義務や過料と聞くと身構えてしまうかもしれませんが、3年の猶予期間がありますし、もし3年以内に相続登記の申請ができそうにない場合でも、「相続人申告登記」をしていただくことができます。少しずつでも申請の準備を進めていただければと思います。

広島法務局
不動産登記部門 上利さん





相続登記の促進と所有者不明土地の発生防止のため、 次のような制度もあります

手続のたびに
戸籍謄本などを求め
られて面倒だなあ…



■ 法定相続情報一覧図が便利です！

相続が発生すると、預貯金の払戻しや登記申請など、
手続ごとに戸籍謄本などの提出を求められます。

そこで、法定相続人の一覧図を作成し、戸籍謄本など
必要書類と一緒に法務局に提出すると、戸籍謄本などに
代わる証明書として扱われる「法定相続情報一覧図」の
写しを無料で必要な通数を交付します。



▲詳しくは
こちら

自分の相続で
もめてほしくない
なあ…



■ 自筆の遺言書を法務局で保管します！

せっかく書いた遺言書を自分で保管していると、紛失
や改ざんの恐れがあり、家庭裁判所の検認にも時間がか
かります。

自筆の遺言書を法務局に預ければ、裁判所の検認が
不要になり、遺言者が亡くなったときは、遺言者が指
定した方に法務局で遺言書を保管していることが通知さ
れるため、確実に安心です。



▲詳しくは
こちら



遺言書
ほかんガルー

この土地は
相続しても
使わない…



■ 相続土地国庫帰属制度をご検討ください！

相続で取得した土地の所有権を国庫に帰属させる制
度があります。

ただし、対象となる土地には要件があり、法務局の審
査が必要です。また、審査のための手数料と管理のため
の負担金を納付する必要があります。



▲詳しくは
こちら

詳しくは、法務局までお問い合わせください。

- 相続登記の申請、法定相続情報一覧図の申出 …… 広島法務局尾道支局 (☎0848-23-2882)
- 自筆証書遺言書保管制度 …… 広島法務局尾道支局 (☎0848-23-2883)
- 相続土地国庫帰属制度 …… 広島法務局不動産登記部門相続土地国庫帰属室 (☎082-228-5243)

令和6年度 当初予算の概要

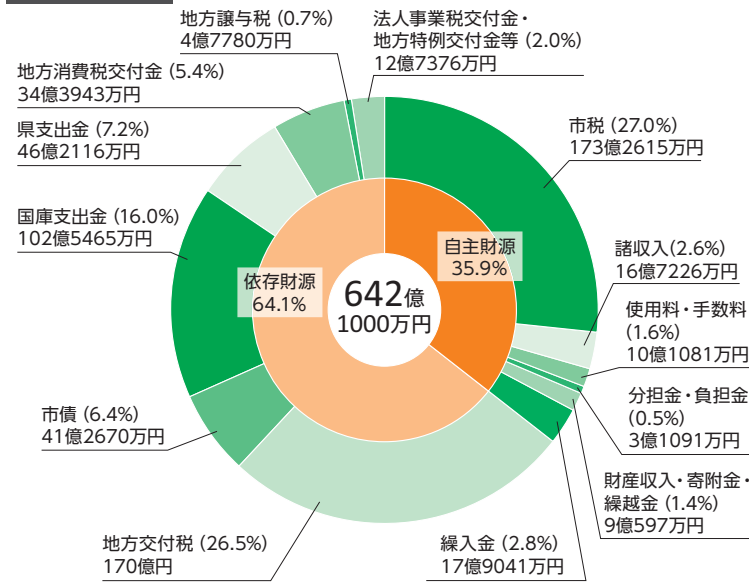
新時代を切り拓く ウェルビーイングのまちづくり

経済回復の兆しが見え始めた中、出産・子育て応援や教育環境の充実、複合的な福祉課題に向けた取組、地場産業の振興等を推進し、尾道に住んで良かったと思えるよう、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点で、誰もが幸せを実感できるまちづくりを進め、人口減少や少子化対策に取り組めます。

財政局課 (☎0848-38-9323)

一般会計予算

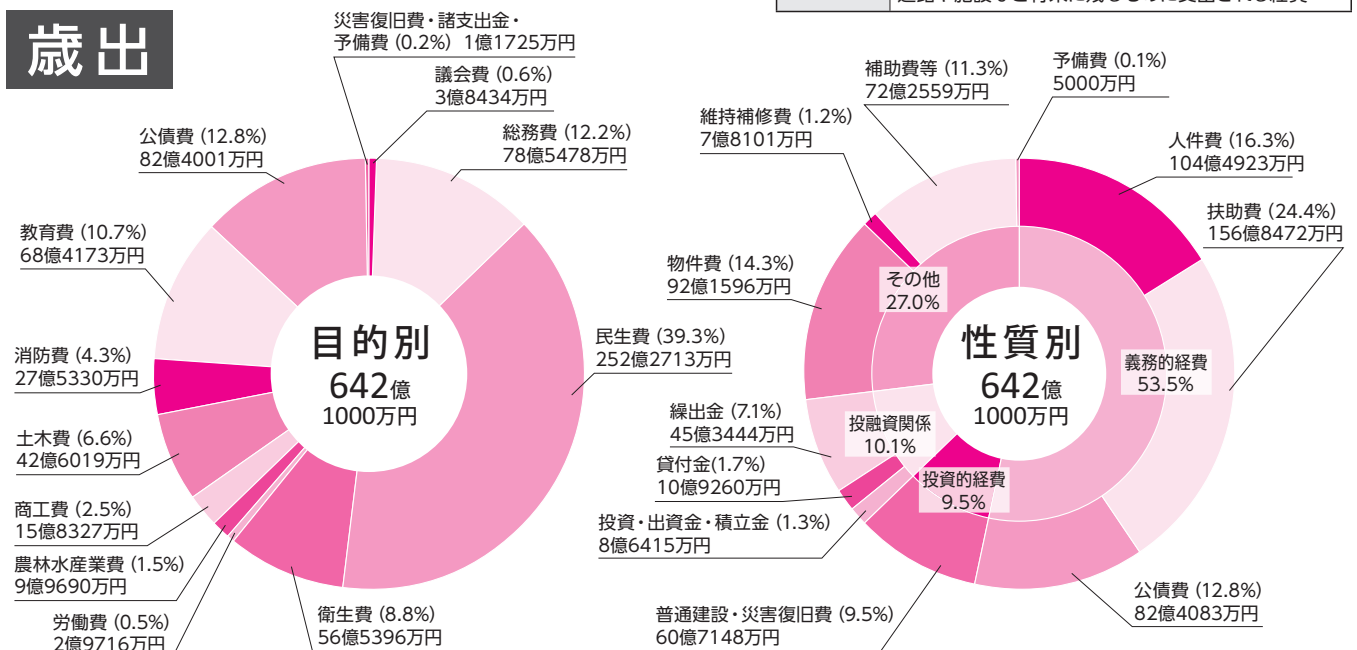
歳入



財政用語の説明

一般会計	福祉、教育、道路整備など基礎的な行政サービスを行う会計
特別会計	特定の事業を行うために一般会計とは別に独立して経理を行う会計
企業会計	地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業の会計
自主財源	市税、使用料、手数料、諸収入など市が自ら調達できる財源
依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金などの国や県から交付されたり割り当てられたりする財源
地方交付税	自治体の財政状況などに応じて交付される国からの財源
総務費	庁舎管理、交通安全対策、防災、選挙などのための経費
民生費	主に社会福祉（児童、高齢者、障害者など）のための経費
衛生費	保健、医療、環境保全、ごみの収集処理などのための経費
土木費	道路、公園、河川の整備や維持補修などのための経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興、教育施設の維持などのための経費
人件費	市職員の給与、手当、議員の報酬などの経費
扶助費	生活困窮者、児童、高齢者、障害者などに対する福祉のための経費
公債費	市が事業を行うために借り入れたお金を返済するための経費
物件費	消耗品、旅費、役務費などの消費的性質の経費
義務的経費	人件費、扶助費、公債費などの支出が義務づけられている経費
投資的経費	普通建設事業費、災害復旧事業費など道路や施設など将来に残るものに支出される経費

歳出



※各項目の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日・時・期間・場所・対象・内容・定員・料金・保持物・備考
 申込方法・申込先 問い合わせ先 電話 ファックス 電子メール ホームページ

■会計別予算

会計区分	予算額	対前年度比(%)
一般会計	642億1000万円	8.5
特別会計(合計)	348億964万円	0.7
港湾事業	1億8734万円	△0.8
国民健康保険事業	143億9196万円	2.2
千光寺山索道事業	1億3900万円	22.3
駐車場事業	8820万円	△16.0
夜間救急診療所事業	8149万円	△3.9
介護保険事業(保険事業勘定)	169億3717万円	△2.6
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	2207万円	0.0
渡船事業	5044万円	5.9
後期高齢者医療事業	29億1197万円	14.7
企業会計(合計)	258億6403万円	0.7
水道事業	56億7620万円	△1.0
下水道事業	38億9862万円	1.6
病院事業	162億8922万円	1.1
総合計	1248億8367万円	4.6

※各項目の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

■企業会計



水道事業

人口減などによる給水収益の減少に伴い、厳しい経営環境が続く見込みですが、先の能登半島地震の被災状況を教訓としながら、これまで計画的に実施してきた水道管路や水道施設の耐震化を引き続き促進します。本年度は、市内各所で老朽管約11.6kmの耐震管更新工事を行うとともに、山波町の明現配水池築造工事など耐震化施設の建設を進めていきます。

今後も、経営方針を定めた上下水道事業ビジョンや、将来の投資事業の平準化などを目的としたアセットマネジメント計画に基づき、中長期的視野を踏まえ、持続可能で強靱な水道事業の構築を図るとともに、安全で良質な水の安定供給に努めます。

☎上下水道局(☎0848-37-8701)



下水道事業

公共下水道は、物価高騰による厳しい経営環境が続く中、未普及地区解消に向けた管渠の新設と、老朽化施設の更新を併せて進める必要があります。本年度は、新浜地区、栗原西地区など1.6kmの管渠新設工事や、老朽化した尾道市浄化センターの更新工事を進めるとともに、浸水対策として栗原ポンプ場の整備に取り組みます。

今後も、上下水道事業ビジョンやストックマネジメント計画に基づき、中長期的視野を踏まえた効率的な事業運営を行い、経営基盤の強化を図るとともに、市民の快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上に努めます。

☎上下水道局(☎0848-37-8701)



病院事業

市民病院では、多様化する医療需要に対応するため、放射線治療装置のほか、各種医療機器の更新や設備改修を行い、患者サービスの向上と救急医療や高度で質の高い医療の提供に引き続き取り組みます。瀬戸田診療所では、これまで同様、安定した医療の提供に努めます。

公立みつぎ総合病院では、医療用画像管理システムなど医療機器の更新や設備改修を行い、救急医療から回復期・慢性期・緩和ケア・在宅医療まで切れ目なく提供し、地域包括ケアシステムの充実に努めます。

☎市民病院(☎0848-47-1155)
公立みつぎ総合病院
(☎0848-76-1111)

令和6年度 主な事業

1 出産・子育て応援関連事業

子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育料の第2子以降の無償化や、児童手当の拡充等に取り組むとともに、子育て世帯訪問支援事業や、ぽかぽか★おむつ定期便事業など、身近な相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の更なる充実を図ります。

保育料第2子以降無償化

新規

1億467万円

0～2歳児の保育料について、令和6年9月分から第2子以降を無償化するとともに、所得制限の撤廃等を実施し、多子世帯への経済的負担の軽減を図ります。

児童手当給付事業

18億1154万円

令和6年10月以降の制度拡充を受け、18歳年度末までの延長、所得制限の撤廃、第3子以降への3万円給付等を実施し、児童の健全な育成を支援します。

子育て世帯訪問支援事業

新規

500万円

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等を支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴し、家事や育児等を支援することで家庭での養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぎます。

子ども医療費助成事業

3億4516万円

世帯の所得にかかわらず、18歳までの子ども全員を医療費助成の対象とし、子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図ります。

ぽかぽか★おむつ定期便事業

3300万円

子育て経験のある配達員が、1歳になるまでの子育て家庭に毎月おむつ等の育児用品を届け、子育ての不安や悩みを聞きながら見守りを行います。

多世代同居等新築住宅取得支援事業

1020万円

子育て世帯等の市内定住・親世帯等との支え合いを促進するため、新築住宅を取得し、親世帯と同居・近居する子育て世帯等に、住宅取得費用の一部を補助します。

2 未来へつなぐ学びの環境整備事業

夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子どもを育成するため、尾道みなと小・中学校、学校給食施設などの整備のほか、学校図書、不登校対策、英語教育など、教育環境の更なる充実を図るとともに、市民一人ひとりが、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、社会教育施設等の整備に取り組みます。

尾道みなと小学校及び尾道みなと中学校整備事業

新規

1億5810万円

久保・長江中学校区の学校再編に伴い、統合小学校及び統合中学校の新校舎等を整備します。

学校給食施設整備事業

8億9296万円

将来にわたって安全で安心できる給食の提供を継続しながら、中学校全員給食開始に向け、給食施設を計画的に整備します。

公立大学法人尾道市立大学支援事業

新規

2億円

大学の学修環境の充実を図り、地域の生涯学習や交流の場としても活用できる大学図書館新設を支援します。

3 価格高騰対策関連事業

日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格が高騰しており、深刻な影響を受けている市民及び福祉事業所の負担を軽減するため、市民生活や地域経済への必要な支援に取り組めます。

個人住民税定額減税・定額減税補足給付金給付事業

新規

10億7901万円

物価高騰により厳しい状況にある生活者・事業者を支援するため、令和6年度個人住民税の定額減税及び減税しきれない人への補足給付の早期執行に取り組めます。

物価高騰重点支援臨時給付金給付事業

7億637万円

(R5繰越3264万円含む)

物価高騰により最も影響を受けている低所得者（令和6年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）支援のための給付金給付の早期執行に取り組めます。

給食食材費高騰対策事業

5700万円

(R5繰越)

学校及び私立保育施設等において、栄養摂取基準を満たす給食の安定供給ができるよう、物価高騰等に伴う食材費高騰分を支援し、保護者負担の軽減を図ります。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 日・日時・期間 会場所 対象 内容 定員 料金金 保持物 備考 電子メール HPホームページ

4

目標とする都市像の実現に向けて取り組みます

元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち「尾道」～

産業

活力ある産業が育つまち

イノシシ等
農業被害対策事業

一部
新規

4749万円

箱わな設置等のこれまでの支援に加え、県等が設立した組織の専門職員によるイノシシ被害対策への普及啓発及びICT捕獲機材の拡充等により、深刻化している市街地での被害対策強化に取り組み、被害の低減を図ります。

おのみち「農」の担い手
総合支援事業

900万円

農作業の効率化や経営の高度化を目的とした生産設備の導入等、認定農業者等の意欲ある取組を支援し、持続的・安定的な農業経営の実現と維持・拡大を図ります。

創業・開業等支援事業

1010万円

市内で新規に創業する人や新たに開業する移住者を対象に費用の一部を支援します。また、若手の移住創業者等に応援給付金を給付することで、若手創業者等の移住促進を図ります。

交流と賑わい

活発な交流と賑わいのあるまち

シティプロモーション
推進事業

一部
新規

3173万円

移住定住コンシェルジュ、創業・開業等支援事業、移住支援金等の継続事業の充実と、新たに就職学生支援事業に取り組み、移住定住の促進や関係人口の拡大を図ります。

千光寺公園サイン
リニューアル事業

3000万円

観光名所である千光寺公園のサイン看板をリニューアルし、多くの観光客や公園利用者の利便性向上を図ります。

日本遺産魅力発信推進事業

495万円

全国最多の3つの日本遺産「箱庭の都市」「村上海賊」「北前船寄港地」を国内外に情報発信し、認知度の向上を図り、地域の活性化につなげます。

心豊かな

心豊かな
人材を育むまち

御調文化会館整備事業

1億8000万円

芸術・文化による地域の交流拠点として、多目的に使用可能な文化施設を整備します。

栗原公民館建設事業

1億1393万円

老朽化し、旧耐震基準の建物である栗原公民館を、旧栗原幼稚園跡地を活用して新たに整備します。

向島運動公園
多目的グラウンド改修事業

新規

1800万円

利用者の安全性・快適性を向上させるため、向島運動公園の多目的グラウンドを人工芝グラウンドとして整備します。

人と地域

人と地域が
支え合うまち

協働のまちづくり事業

4384万円

協働のまちづくりを推進するため、若者チャレンジ講座等の各種講座を通じた人材育成や、地域組織・市民団体等の活動支援等に取り組みます。

行政運営

計画推進を
支える行政運営

書かない窓口導入事業

新規

1116万円

マイナンバーカード、運転免許証等の顔写真付き証明書を活用し、窓口での本人確認、氏名等の基礎情報の記入を行うシステムを導入し、窓口申請の負担軽減や混雑解消等を図ります。

安全

市民生活を
守る安全のまち

地域防災対策事業

6070万円

南海トラフ地震などの大規模災害発生時に必要となる備蓄物資を整備するほか、自主防災組織の活動促進や防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上を目指します。

港内渡船建造事業

新規

2億1780万円

通勤・通学のための重要な生活航路の維持を目的として、新船を建造し、渡船を運営する第3セクターに貸与します。

公共施設等の
ゼロカーボン推進事業

4億5187万円

小学校や中学校等公共施設等の照明のLED化や高効率空調への更新等を行い、温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。

安心

安心な暮らしの
あるまち

福祉まるごと相談事業
(重層的支援体制整備事業)

3029万円

子育て、介護、生活困窮等の複雑化・複合化した課題に、分野を越えて包括的に対応するため、福祉の様々な支援を一体的に実施し、地域共生社会の実現を目指します。

交通費助成事業
(しまなみ海道通行料金
負担軽減事業)

一部
新規

1633万円

障害者(児)の通所や妊産婦等健診や不妊治療、休日や夜間の小児救急等の通院にかかるしまなみ海道通行料金等の経費を助成し、経済的負担を軽減します。

婚活・親子イベント事業

526万円

マリッジサポートセンターを運営し、結婚を希望する独身男女への出会いの場の提供とその後のフォローアップを行います。また、親と子が一緒に楽しめるイベントを開催します。

補助金情報

個人・世帯向け

子育て世帯・若年夫婦の住宅購入・改修の補助

- ①子育て世帯：中学生以下の子を扶養する世帯。
 ②若年夫婦世帯：申請日の時点で夫婦の年齢を合計して満80歳以下の夫婦世帯

■新築・建売住宅を購入

(多世代同居等新築住宅取得支援事業)

親世帯と同居か近居する場合に、新築住宅の取得を補助します。

補助額 30万円(定額)／対象世帯

対象物件 次の全てに該当するもの

- ・新築住宅(マンションを含む。)
 - ・令和5年4月1日以降に契約して取得する住宅
 - ・延べ床面積が75m²以上のもの
 - ・対象世帯が親世帯と同居又は近居(同一小学校区又は直線距離で2km以内)し、定住するための住宅であること
 - ・土砂災害特別警戒区域内に所在しないもの
- ※住宅購入前の申請が必要です。申請前に必ず相談してください。



▲多世代同居等新築住宅取得支援事業



▲子育て世帯等中古住宅取得支援事業

■中古住宅を購入、相続などで取得して改修

(子育て世帯等中古住宅取得支援事業)

中古住宅の購入や、相続等により取得した中古住宅の改修を補助します。

補助額

- ・市内在住者：対象経費の2分の1(上限30万円)
 - ・移住希望者：対象経費の2分の1(上限50万円)
- ※親世帯と同居か近居の場合は10万円加算。

対象物件 次の全てに該当するもの

- ・一戸建ての中古住宅で、延べ床面積が75m²以上のもの
 - ・3か月以上居住されていないもの
 - ・新耐震基準相当の耐震性を有するもの
 - ・土砂災害特別警戒区域内に所在しないもの
- ※住宅購入・改修前の申請が必要です。

【共通事項】

※その他条件があります。詳しくは市HPをご覧ください。

※この補助金と併用することで、(独)住宅金融支援機構【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げることができます。(詳しくは、(独)住宅金融支援機構HPをご覧ください。)

まちづくり推進課(☎0848-38-9347)



▲【フラット35】地域連携型HP

ひとり親家庭住宅支援貸付

自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭に「住宅支援資金」を貸し付けます。なお、一定の要件を満たす場合は、貸付金の全額が返還免除されます。

次の全てに該当する人

- ①広島県内に住民登録をしているひとり親家庭の親
- ②児童扶養手当の支給を受けている人か、所得が児童扶養手当支給水準の人
- ③母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている人

貸付額 入居している住宅の家賃(管理費・共益費含む)の実費(上限4万円)

貸付期間 12カ月の範囲内

貸付利子 無利子

子育て支援課(☎0848-38-9205)

因島福祉課(☎0845-26-6209)

※制度等の詳細は、広島県社会福祉協議会HPをご覧ください。

広島県社会福祉協議会 生活支援課

(☎082-254-3413)



▲県社協HP

公共下水道への接続を補助

公共下水道の供用開始から3年以内に行う接続工事に對し、工事費の一部を補助します。

主な対象地域 天満町、山波町浜田、高須町東新涯、土堂二丁目、久保二丁目

※順次整備(工事)を行っていますので、対象地域内でも、未供用区域や供用開始から4年以上経過した区域があります。

補助額

排水設備工事の完了時	限度額
供用開始日から1年以内に工事(先行接続工事を含む)を完了したとき	100,000円
供用開始日から1年経過後2年以内に工事を完了したとき	65,000円
供用開始日から2年経過後3年以内に工事を完了したとき	50,000円
生活扶助世帯	255,000円
供用開始日から3年以内にくみ取り便所を撤去して工事を完了したとき(上記補助額に上乘せ)	100,000円

※次の事項に該当する場合は、補助金交付の対象外です。

- ・市税や下水道事業受益者負担金等を滞納している場合
- ・該当工事が、排水設備等の計画の確認を受けていない場合
- ・事業計画区域外から公共下水道に接続しようとする場合
- ・公共下水道に接続している既設の排水設備の改築と増築工事を施工する場合

上下水道局経営総務課(☎0848-29-3411)

小型浄化槽の設置を補助

次の①②を満たす人

①補助対象地域内で自己居住用の専用住宅(併用住宅等も含む)に小型浄化槽(10人槽以下)を設置する人

②工事が令和7年2月17日(月)までに終了すること

※公共下水道事業計画区域、漁業集落排水・農業集落排水区域、団地等で共同の処理施設があり生活排水を処理している区域は補助の対象外。

■補助限度額

※補助対象工事と比較していずれか低い額を補助。

区分	5人槽	7人槽	10人槽
①改築(単独処理浄化槽・汲取り便槽から転換) ※同一敷地内での転換に限る(既存住宅の建て替えに伴う場合も含む)。	332,000円	414,000円	548,000円
②上記以外(新設する場合)*	166,000円	207,000円	274,000円

(*)市内で合併浄化槽の戸建て住宅に居住する人が新築する場合、小型浄化槽の設置された住宅を建て替える場合、既設小型浄化槽の更新・改築の場合は除く。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 ①日時・期間 ②場所 ③対象 ④内容 ⑤定員 ⑥料金 ⑦材料金 ⑧持ち参物 ⑨締切
 ⑩HPホームページ

■前記区分①の人が次の工事を行う場合、補助額を加算します。

工事内容		補助額
宅内配管工事	既設の住宅等に設置されたものの転換	300,000円
	新築と同様の増改築・建替えの場合	150,000円
既存設備の撤去に必要な工事(浄化槽設置にあたり撤去が必要で、同一敷地内に設置する場合に限る)	単独処理浄化槽の完全撤去	120,000円
	汲み取り便槽の完全撤去	90,000円

☎ 上下水道局下水道課 (☎0848-29-7010)

地域づくり

鳥獣防護さく等設置事業補助金

有害鳥獣による農作物被害やイノシシ等の市街地出没による人身被害を防ぐため、防護さく等の購入を助成します。(それぞれ1年度1回まで)

■農林業者対象

対象種目 防護さく(トタン・溶接金網)、電気さく、防鳥ネット、捕獲わな(箱わな・囲いわな) ※工事は除く。

補助額

個人:対象経費の3分の1か、30,000円のどちらか低い額
法人か2戸以上の農林業者(2戸以上で隣接する2筆以上の農地を囲む場合):対象経費の2分の1か、70,000円のどちらか低い額

☑ 市内に農林地を有する農林業者

■非農林業者対象

対象種目 防護さく(溶接金網)

補助額 対象経費相当額 上限額10万円

☑ 町内会等非農林業者で組織する団体で、次の全てを満たすもの。

- ①人その他財産に関する被害を受けている10戸以上の者で構成していること
- ②団体等の主催で出前講座開催により有害鳥獣対策を学習すること
- ③防護さくの継続的管理ができること

☎ 農林水産課 (☎0848-38-9473)

御調支所まおこし課 (☎0848-76-2922)

向島支所まおこし課 (☎0848-44-0112)

因島総合支所まおこし課 (☎0845-26-6212)

瀬戸田支所まおこし課 (☎0845-27-2212)

まちづくり活動への補助金

市民の皆さんによる自主的なまちづくり活動に対し、補助金を交付し支援しています。

☑ ◆【地域コミュニティ部門】

町内会・区長会等の住民自治組織や地区社会福祉協議会等

◆【市民活動団体部門】

市内在住か通勤している人で構成される5人以上の団体

補助金額 対象経費の3分の2以内(上限額1年目50万円、2年目以降30万円) ※最長3年まで。

☎ [継続申請] 5月31日(金)

[新規申請] 6月24日(月)

※詳しくはHPをご覧ください。

☎ 政策企画課 (☎0848-38-9435)



▲市民活動支援事業

事業者向け

創業支援

☎ 商工課 (☎0848-38-9182)

■新規創業者の建物改修費を補助

☎ 令和7年1月31日(金) ※予算がなくなり次第終了。

◆建物改修費を助成(創業支援補助金)

- ☑
- ・市内に新たに事業所を設置しようとしている新規創業者(本人か親族所有の建物で創業する人を除く)
 - ・建物の改修・修繕は、市内に本店・支店等がある施工業者が行うこと
 - ・特定創業支援等事業(※)を受けた証明書を有すること
 - ・創業資金融資で事業所開設の設備資金を対象とする融資を受ける事業であること
- (※) 創業支援等事業計画に位置付けられた、商工団体等による継続的な支援。

補助額 建物の改修か修繕に要する経費の2分の1 (上限50万円)

◆移住して創業する人の建物改修を助成(開業支援補助金)

- ☑ 広島県外で1年以上事業経営を行っており、尾道市に移住して1年未満の事業者が、市内で新たに事業所を開設するための、建物の改修経費を助成。

補助額 建物の改修か修繕に要する経費の2分の1 (上限50万円)

◆若手創業者等応援給付金

- ☑ 上記補助金の交付対象者のうち、尾道市転入直前に広島県外に1年以上居住しており、申請日時点で、転入から1年を経過していない、39歳以下の人への補助金

補助額 20万円

■向島地区の空き店舗や空き家を活用した出店を助成

- ☑ 指定エリアで新たに店舗や開業する事業者へ、施設改修費用等の一部を助成。(エリア・申請条件など詳しくは市HPをご覧ください)

補助額 上限250万円

補助件数 1件(審査会にて決定)

☎ 6月28日(金)

■創業資金融資の利子に対する補助金

☑ 次の①～③を満たす事業者

- ①市内に事業所を有している
- ②(株)日本政策金融公庫の創業に係る資金、広島県制度融資の創業支援資金の融資を受けて1年以内に創業した場合か、創業後1年以内に融資を受けた場合
- ③納税成績が良好

補助額 融資の当初2年間の支払利子相当額(年間の上限30万円。1事業者につき1回限り。)

適用期間 令和7年3月31日までの融資実行分を対象

※融資実行日から60日以内に申請。

※詳しくはHPをご覧ください。

令和6年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書の発送と納期限

納税通知書と課税明細書を、5月中旬に発送します。家屋の新築、増築、取り壊し、用途変更、土地の利用状況（地目・用途など）の変更や、転居、その他異動がありましたら、電話か同封のはがきでお知らせください。

■納期限

- 第1期 5月31日(金)
- 第2期 7月31日(水)
- 第3期 9月30日(月)
- 第4期 12月25日(水)

● 資産税課 (☎0848-38-9162・☎0848-38-9164)
因島瀬戸田資産税係 (☎0845-26-6228)

年金受給者が所在不明のときは届け出が必要です

年金を受けている人の所在が1カ月以上明らかでないとき、その世帯の世帯員の人は、速やかに届け出る必要があります。

届け出後、受給権者本人に現況申告書が送付され、その返信がない場合には年金の支払いが一時停止します。(その後、所在が明らかになった場合、再開の手続きが必要になりますので、ご連絡ください。)

● 三原年金事務所 (☎0848-63-4111)

市役所駐車場が一部使用できなくなります

尾道みなと祭の開催に伴い、市役所庁舎平面駐車場の一部を会場として使用するため、下記期間中は駐車可能台数が少なくなります。

● 4月18日(木) 12:00～22日(月) 12:00

● 駐車可能台数 110台(通常142台)
※庁舎北駐車場と庁舎地下駐車場は、通常どおり利用可能。



引っ越ししたら、住所変更の届出を忘れずに!

入学・就職等による引っ越しで住所が変わったら、14日以内に住所変更の届出をしてください。

マンションや寮へお住まいの人は、部屋番号まで登録してください。住所登録が正確でないと、住民票上の住所を基に郵送する市役所からの大切なお知らせが、手元に届かない場合があります。

また、マイナンバーカードにも最新の住所を記載しますので、転居や転入の届出の際には持参してください(数字4桁の暗証番号が必要)。

※同一世帯以外の方は、当日の処理はできません。

こんなとき	必要なもの(代理人の場合は委任状が必要)
他の市町村から転入したとき(転入届)	転出証明書(前に住んでいた市町村で発行)、本人確認書類、マイナンバーカード
他の市町村へ転出するとき(転出届)	本人確認書類、マイナンバーカード(転居のみ)、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証
市内で住所が変わったとき(転居届)	本人確認書類、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証
世帯主や世帯の構成が変わったとき(世帯主変更届、世帯分離届等)	本人確認書類、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁HPをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出の届出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

● 市民課 (☎0848-38-9102)



▲デジタル庁 HP

日曜にも受け取れますマイナンバーカード

● マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

● 4月28日(日)、5月12日(日) 8:30～12:00
次は5月26日(日)です。

● 本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。

● 持・マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)

- ・本人確認書類(交付案内参照)
- ・通知カード(回収します)
- ・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)

● 市民課 (☎0848-38-9166)



上下水道局の「料金・検満メーター取替業務」を委託しています

● 料金業務 受託者 フジ地中情報(株)広島支店

● 電話・窓口業務、閉開栓異動業務、検針業務、調定・請求業務、収納・還付業務、滞納整理業務

● 上下水道局経営総務課 (☎0848-37-9300)

● 検満メーター取替業務 受託者 尾道管工事協同組合

● 有効期限満了になる水道メーターの取替

※業務従事者は、上下水道局発行の「名札」と「検満メーター取替業務受託者証」を携帯しています。

● 上下水道局水道工務課 (☎0848-37-9302)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。●日時・期間 ●場所 ●対象 ●内容 ●電話 ●定員 ●料金 ●アクセス ●保持物 ●電子メール ●HPホームページ

清掃

～天ぶら油はネジ式
キャップの
ペットボトルへ～

【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900)
衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

4月の「休日」ごみ持込のお知らせ (対象は家庭ごみです)

27日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
28日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。
※5月3日～6日はごみの持込受付はありません。

ゴールデンウィークのごみ収集

祝日	収集する地域
4月29日 昭和の日	月・木曜日が「もやせるごみ」の地域のみ
5月3日 憲法記念日	火・金曜日が「もやせるごみ」の地域のみ ※ただし、因島・瀬戸田地域はお休みします
5月6日 振替休日	月・木曜日が「もやせるごみ」の地域のみ

※「もやせるごみ」以外のごみはお休みです。

ゴールデンウィークのし尿収集

各許可業者等で計画的に収集を行います
が、来客等で収集が必要な人は、お早めにご依頼ください。

5月の資源回収日の変更(尾道地域)

次の地区は日程が変更となっています。
ご注意ください。

地域名	変更内容
吉和地区	第1金曜日 ⇒ 5月 9日(木)

令和6年度シティクリーニングの予定(尾道地域)

5月12日(日)	土堂、三成、高須、久保、筒湯、木頃、西藤、木ノ庄西、浦崎
5月19日(日)	栗原、栗原北、新高山
6月 2日(日)	吉和、長江
6月 9日(日)	向東、山波、日比崎
6月16日(日)	原田、木ノ庄東、百島(各地区雨天中止の予備日)

※日程が異なる町内会もあります。
※御調・向島・因島・瀬戸田地域は従来の方法で実施予定です。

☎(一社)尾道市公衆衛生推進協議会 (☎0848-24-1177)

おしえて!★
エコレンジャー

リサイクルしたときは?

① ② ③ ④

ちいさくなった服は、
リサイクルできるかな?

「まだ使用できるもの」を無料で提供いただき、「リユース品」として販売しています。

環境資源リサイクルセンターへご相談ください。

分別が不明な時は、
「ごみ分別ガイドブック」を見てね!

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00～16:30/月・木・祝日休館

4/21(日) 13:30～14:30	卓上糸ノコ使用講習会 料300円 定1人	令和6年度 リサイクルセンター利用申請受付中 市内在住か通勤・通学する人
5月の出張販売		① 市民工房利用登録 木工工房、自転車工房を利用する人は登録してください。令和5年度登録している人も継続の登録をしてください。 登録料:500円 印鑑、身分証明書 ② 売り場スペース利用申請 各売り場スペースを利用するには申請が必要です。継続の人も新たに申請が必要です。身分証明書 ③ エコポイント利用 令和5年度のエコポイントをお持ちの人は、令和6年度に引き継ぎます。カードを持参してください。令和6年度版に更新します。
5/ 8(水) 10:30～14:00	瀬戸田市民会館前駐車場	
5/10(金) 10:00～14:00	道の駅クロスロードみつぎ	
5/11(土) 10:00～14:00	市民センターむかいしま	
5/14(火) 10:30～14:00	因島総合支所1階デッキ	
急な休館やイベント情報などを発信しています。 https://www.facebook.com/onomichi.recycle		

浄化槽を管理している人は 年に1回法定検査を

浄化槽は、微生物の働きを利用し、トイレの排水や生活排水をきれいになっています。

浄化槽を管理している人は、浄化槽を正常に機能させるために「保守点検・清掃・法定検査」の3つが法律により義務付けられています。

令和6年度の法定検査は、ガイドライン検査〔小型合併浄化槽7,000円、単独浄化槽5,000円(10人槽以下の場合)〕です。

検査機関 (公社)広島県環境保全センター【ガイドライン検査】、(公社)広島県浄化槽協会【効率化検査】

※浄化槽の休止、廃止、管理者変更をする場合は下水道課まで届出をしてください。

☎ 公益社団法人広島県環境保全センター (☎082-849-6411)
上下水道局下水道課 (☎0848-29-7010)



新しい会社の保険証ができたなら、 国民健康保険をやめる手続きを!

就職や扶養に入ったなど、国民健康保険の人が、会社の保険証に変わったなら、国民健康保険をやめる手続きをする必要があります。手続きを忘れていると、国民健康保険料は掛かり続けます。保険料を支払わないと、給与や預貯金等を差し押えられる可能性もあります。



▲電子申請

国民健康保険をやめる手続きは、マイナンバーカードがあれば、スマホやパソコンで電子申請ができます。

☎ 保険年金課 (☎0848-38-9142)

健康・福祉

交通費助成が拡大します

母子保健や小児救急の医療機関受診のために、しまなみ海道や定期航路を利用したときの交通費(通行料・乗船料等)を助成します。

詳しくは、市HPをご覧ください。

☎ 因島・瀬戸田地域、百島に在住の人
交通費助成対象

■母子保健

妊婦・産婦の健康診査等、不妊症・不育症の検査・治療、産後ケア事業の利用

■小児救急

中学3年生までの子どもが休日・夜間に急病等で市内の休日当番医(小児科)や夜間救急等を受診

☎ 健康推進課

母子保健について(☎0848-24-1960)

小児救急について(☎0848-24-1961)



▲市HP
(母子保健)



▲市HP
(小児救急)

若年健診 18~39歳の国保加入者は無料受診

生活習慣病予防と早期発見のため、若年健診(血液検査・尿検査、診察など)を自己負担なしで受けられます。(1年度に1回限り)

☎ 18~39歳の市国民健康保険加入者で、職場等の健診を受ける機会のない人

受診方法 市の集団健診のみ

☎ 専用電話か「けんしん予約ナビ」で

※詳しくは折込の「健康診査お知らせ」をご確認ください。

☎ 保険証 ※受診券の発行や、個別通知はありません。

☎ 保険年金課(健康推進課内 ☎0848-24-1962)



【キャッチアップ接種対象の皆さんへ】

子宮頸がん予防(HPV)ワクチンが無料で接種できるのは令和7年3月31日までです

HPVワクチンの接種機会を逃した人への「キャッチアップ接種」が令和7年3月31日で終了します。以降の接種は全額自己負担です。通常、全3回の接種完了までには約6カ月の期間がかかります。希望する人は早めに接種しましょう。

■キャッチアップ接種 ☎ 平成9年4月2日~平成19年4月1日生まれの女子
期間 令和4年4月1日~令和7年3月31日

■定期予防接種 ☎ 小学6年生~高校1年生相当の女子

接種場所 県内委託医療機関(要予約)

☎ 予防接種ID番号、親子(母子)健康手帳

※市外や県外で接種希望の人、予防接種ID番号が分からない人は、お問い合わせください。

また、HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けた人で、対象となる人に対し、接種の費用の払い戻し(償還払い)を実施しています。対象者など詳しくは市HPをご覧ください。☎ 令和7年3月31日

☎ 健康推進課(☎0848-24-1960)

自死遺族の分かち合いの集い

大切な人を自死で亡くされた人が、普段は言えないことを話せる、分かち合いの集いです。

※秘密は厳守します。

※治療や指導は行いません。

☎ 4月28日(日) 14:00~16:00

☎ アンテナ・コーヒーハウス
(東土堂町11-3)

☎ 対 ご家族・親戚を自死で亡くした人

☎ 料 300円

☎ 申 問 アンテナ・コーヒーハウス
(☎0848-22-2080)

高齢者肺炎球菌予防接種(定期接種)について

今年度から対象者が変更になります。

令和6年4月2日以降に65歳を迎える人に、誕生月の翌月に個別案内を送ります。

定期接種(一部費用助成あり)を受けられるのは、66歳の誕生日の前日までです。

※接種を受けなかった場合、今後定期接種の対象にはなりません。

昭和33年度生まれの人は昨年度の対象でしたが、66歳の誕生日の前日まで定期接種として接種することができます。

☑ 市に住民票があり、過去に肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌ワクチン)を一度も接種したことがない(自費による接種を含む)次のいずれかに該当する人

- ① 65歳の人
- ② 60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人(医師の証明書が必要)

※②に該当する人で接種を希望する場合は、事前に健康推進課までお問い合わせください。

接種期限 66歳の誕生日の前日まで

場 市内医療機関

※市外・県外で接種希望の場合は事前に健康推進課へ連絡してください。

料 4,000円 **備** 案内はがき、本人確認書類

※事前に医療機関に予約をしてください。

■次に当てはまる人は、無料で接種が受けられます。

生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は、事前に窓口で申請し、無料券を受け取ってください。

「被保護者証明書」「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの人は、申請手続きは不要です。直接医療機関の窓口で提示してください。

【無料券申請窓口】 健康推進課、各支所(瀬戸田は瀬戸田福祉保健センター、御調は御調保健福祉センター)

☎ 健康推進課 (☎0848-24-1961)

4月から 五種混合ワクチン 接種開始します

五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)ワクチンが定期予防接種に導入されました。

☑ 生後2カ月～7歳6カ月未満の子
【注意】 四種混合ワクチンを既に1回以上受けている人は、四種混合ワクチンで接種を受けてください。

1期初回接種

20日～56日の間隔をおいて3回接種

1期追加接種

初回3回目終了後6～18カ月の間隔をおいて1回接種

接種場所 県内委託医療機関

☑ 予防接種ID番号、親子(母子)

健康手帳

※市外や県外で接種希望の人、予防接種ID番号が分からない人は、お問い合わせください。

☎ 健康推進課

(☎0848-24-1960)



能登半島地震での 災害支援ナースの活動を通して



令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、小松総合体育館避難所(1.5次避難所:1次避難所から2次避難所などへの入居までの間、被災者の生活環境を確保するため、設けられた施設)で災害支援ナースとして、1月30日～2月2日まで活動を行いました。

活動内容については、生活支援・環境整備・DVT予防・精神面への援助・リハビリやレクリエーションなどを支援し、健康問題で必要であれば受診を促すなどの調整を行いました。また、他職種との連携を図り、全体会議での情報収集、支援ナースとの共有を実施していきました。入所している被災者の多くは高齢であり、今だけではなく今後の2次避難所に移動した後も引き続き、きめ細やかな支援が必要です。被災者の方々は、被災状況、生活背景、抱える問題も全て様々であり、話を聴く中で返答に困る場面も多く、傾聴の難しさと、その中で、尊厳を守りながら、必要なニーズを把握し繋げていく事が重要となることを感じました。

平常時に準備していないことは、災害時には実行できません。日ごろから知識技術を磨き備えることの重要性を再認識することができました。

この度も災害支援で被災者の方々に貢献できたことは少しですが、自分自身にとってはかけがえのない経験をさせていただくことができたと思っています。この経験を踏まえ、新たに学びを深めて今後活かしたいと思っています。



▲小松総合体育館避難所



▲避難所の中の様子

☎ 尾道市立市民病院 (☎0848-47-1155(代))

意思疎通支援者になるまでに要する費用の一部を助成します

聴覚などに障害のある人の意思疎通を支援する意思疎通支援者(手話通訳者・要約筆記者)の養成講座や認定試験等の受験にかかる費用の一部を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

☑ 市内に住所があり、意思疎通支援者として活動できる人

対象経費(補助率は、経費の1/2)

- ・受講料、受験料、教材費、テキスト購入費
- ・会場までの公共交通機関を使用した場合の交通費

補助対象の研修・試験

手話通訳者養成講座、要約筆記者養成講座、手話通訳者全国統一試験、全国統一要約筆記者認定試験、手話通訳者養成講座受講資格試験
※講座は、広島県か広島県聴覚障害者センターが実施するもの。

☎ 社会福祉課 (☎0848-38-9125)

まめまめ通信¹²⁸

第三次健康おのみち21計画 (令和6年度からの12年計画)

生涯にわたる健康づくりを基盤とし、子どもから大人まで、全ての市民がすこやかに、こころ豊かに暮らせるまち“おのみち”を目指し、様々な健康づくりの推進に取り組みます。

大目標

健康寿命を延ばそう

基本方針

病気の予防と元気を増やす取り組みを推進します

地域・民間を含む多様な関係団体を巻き込んだ環境づくりを推進します

ライフコースアプローチ^{*}を踏まえた健康づくりを推進します

※子どもから大人まで人の生涯を繋げて考えた健康づくりのこと

☎ 健康推進課 (☎0848-24-1962)

4つの基本目標を掲げた健康づくりの施策を展開していきます!

健康的な生活習慣の実践

生活習慣病の発症と重症化予防

子どものこころと身体を健やかに育てる

社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

計画の詳細は、市HPをご覧ください。



■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 会場所 対象 内容 定員 料金額 持ち参物 締切 申込方法 申込先 問い合わせ先

国保すこやか健康塾

☎ 4月18日(木)・25日(木)
5月9日(木)・23日(木)
6月13日(木)・27日(木)
7月11日(木)・25日(木)
8月8日(木)・22日(木)
の13:30~15:30

☎ 芸予文化情報センター
☎ 市国民健康保険加入者
☎ ストレッチ体操、バランス運動、筋力づくり運動など
☎ 屋内用シューズ、ストレッチマット(お持ちの人)、タオル、飲み物
☎ 因島福祉課 (☎0845-26-6218)



☎ 献血 ☎ 尾道市献血推進協議会 ☎0848-24-1177

日時	場所
4/19(金) 9:00~11:00 12:30~16:00	ベイタウン尾道
5/12(日) 10:00~12:00 13:30~16:00	瀬戸田体育館

※骨髄バンクドナー登録会も開催。電話・HPで予約できます。(前日17:00まで予約可能。要会員登録)
☎ ☎0120-150-554(平日8:30~17:30)
HP <https://www.kenketsu.jp/Login>

健康相談など

こころの相談

☎ 心の悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族(治療中でない人)

☎ 御調保健福祉センター

☎ 4月17日(水) 13:30~15:30

担当 公認心理師、保健師

定 2人 締 4月16日(火)

☎ 御調保健福祉センター

(☎0848-76-2235)

☎ 総合福祉センター

☎ ①4月23日(火)、②5月9日(木) 13:30~16:30

担当 公認心理師

定 各日2人

締 ①4月19日(金)、②5月8日(水)

☎ 健康推進課

(☎0848-24-1962)

☎ 因島総合支所

☎ 4月25日(木)

担当 精神保健福祉士

定 2人 締 4月18日(木)

☎ 因島総合支所健康推進課

(☎0845-22-0123)

高齢者のなんでも相談会

☎ 4月24日(水) 10:00~11:30

☎ イオンスタイル尾道 東入口

☎ 65歳以上の高齢者、その家族

☎ もの忘れ・生活・介護保険・困り事の相談など。もの忘れのチェックもできます。

☎ 尾道市地域包括支援センター

(☎0848-56-1212)

☎ 西部地域包括支援センター

(☎0848-21-1262)

東部保健所での相談(要申込)

☎ アレルギー疾患相談

☎ 4月16日(火) 13:30~15:30

☎ 生活・栄養相談(子どもの相談は母子健康手帳持参)

締 前日まで

☎ B型・C型肝炎ウイルス検査

☎ 5月16日(木) 締 5月10日(金)

☎ 検査を受けることを希望する人(過去に検査を受けたことのある人と市の肝炎ウイルス検診の対象者は除く)

※予約時に名前・連絡先が必要。検査結果は次週。

☎ HIV抗原抗体検査・梅毒検査

☎ 4月18日(木)、5月9日(木)

締 前日まで(匿名予約可)

※検査結果は当日。

☎ 広島県東部保健所保健課

(☎0848-25-2011)

国保の 人間ドック助成 (令和6年度)

対象が20歳以上に
なりました

出たもん
勝ち

助成金額 人間ドックのみ
… 25,000円
人間ドック+脳MRI
… 40,000円

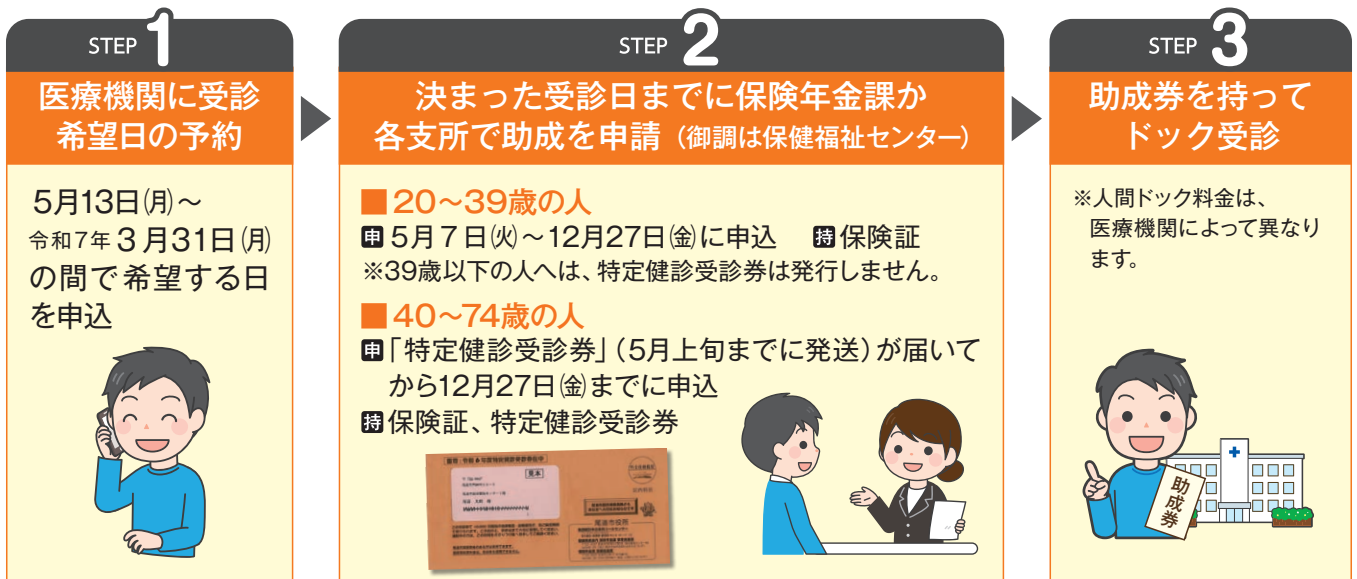
※後期高齢助成金はありません。

☎ 保険年金課 (☎0848-38-9142)

【対象】 次の要件を満たす人

- ① 助成申請時及び受診日に、市国保に加入している人
 - ② 令和6年度中に 満20歳 以上になる人
 - ③ 保険料を完納し、保険料の収納状況について照会されることに同意する人
 - ④ 市が受診結果を保健指導に活用することに同意する人
 - ⑤ 脳MRI検査の助成対象は、4月1日～令和7年3月31日の誕生日で40歳以上の偶数年齢になる人
- ※特定保健指導利用中の人は指導終了後ドック受診可能。

【手続きの流れ】 ※受診日が1～3月の人、必ず12月末までに **助成申請 (STEP2)** をしてください。



検査内容

人間ドック
診察など 問診、診察、身長、体重、腹囲、BMI、血圧、心電図、眼底、視力、聴力
貧血 白血球数、赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット
脂質 総コレステロール、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール
糖代謝 糖(空腹時)、ヘモグロビンA1c
肝機能 AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GTP、ALP、総ビリルビン
尿・腎機能 尿糖、尿たんぱく、尿潜血、総たんぱく、クレアチニン (eGFR)、尿酸、アルブミン
がん検診 大腸がん (便潜血2回分)、胃がん (上部消化管内視鏡か胃X-P)、腹部エコー[*1]、肺がん (胸部X線直接撮影) [*2]

+

脳MRI (助成対象で、希望する人)

実施医療機関

医療機関・申込方法	
人間ドック 脳MRI検査も可能	松本病院 (久保三丁目) ☎0848-37-2400
	中国労働衛生協会 (平原三丁目) ☎0848-22-3803
	尾道市立市民病院 (新高山三丁目) ☎0848-47-1155 (受付13:00～17:00)
	JA尾道総合病院 (平原一丁目) ☎0848-22-8111 (受付13:00～16:00) ☎0848-22-8231 ※☎で受付。折り返し、病院から連絡します。
	公立みつぎ総合病院 (御調町) ☎0848-76-1111
	村上記念病院 (新浜一丁目) ☎0848-22-3131 ☎0848-23-3508
因島医師会病院 (因島中庄町) ☎0845-24-1210	

[*1] 因島医師会病院では腹部CTとなります。
[*2] 因島医師会病院では胸部CTとなります。

★は要予約 市外局番 (0848)	ロタ ウイルス	B型 肝炎	小児 用肺炎 球菌	五種混合 (ジフテリア・ 百日咳・ 破傷風・ 不活化ポリオ ヒブ) 1期	ヒブ	四種混合 (ジフテリア・ 百日咳・ 破傷風・ 不活化ポリオ) 1期	二種混合 (ジフテリア・ 破傷風) 2期	BCG	麻しん 風しん 混合 1期・2期	水痘	日本 脳炎 1期	日本 脳炎 2期	接種受付日・受付時間 ●休診日
向島小児科外科クリニック (向島町) ☎44-7881	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~土 8:30~12:30、15:00~18:30 ●土 午後休診
★公立みつぎ総合病院 (御調町) ☎76-1111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・水 14:00~15:00
★八木診療所 (御調町) ☎76-2255	×	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	月~土 9:00~11:30、15:00~17:30 ●火・木・土 午後休診
★本多医院 (御調町) ☎76-0036	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	月~土 8:30~12:00、16:00~18:00 ●木・土 午後休診
★たなか医院 (御調町) ☎76-0160	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~土 9:00~12:00、15:00~18:00 ●火・木の午後、第1・3・5土の午後・ 第2・4土 休診

★は要予約 市外局番 (0845)	ロタ ウイルス	B型 肝炎	小児 用肺炎 球菌	五種混合 (ジフテリア・ 百日咳・ 破傷風・ 不活化ポリオ ヒブ) 1期	ヒブ	四種混合 (ジフテリア・ 百日咳・ 破傷風・ 不活化ポリオ) 1期	二種混合 (ジフテリア・ 破傷風) 2期	BCG	麻しん 風しん 混合 1期・2期	水痘	日本 脳炎 1期	日本 脳炎 2期	接種受付日・受付時間 ●休診日
★巻幡内科循環器科 (因島土生町) ☎22-3111	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	月~土 9:00~12:00、15:00~18:00 ●木・土 午後休診
★真田クリニック (因島土生町) ☎22-0867	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	月~金 15:00~18:30 土 9:00~12:30
★鈴木内科医院 (因島土生町) ☎22-9585	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	月・水~土 9:00~11:00 ●火 休診 月・水~土 午後休診
★三宅医院 (因島土生町) ☎22-0554	×	×	×	×	×	×	○	×	2期 のみ	×	×	○	月~金 15:00~17:30 ●土 午後 日・祝日 休診
★因島総合病院 (因島土生町) ☎22-2552	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~金 14:00~18:00
★藤井医院 (因島重井町) ☎25-0088	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~土 8:30~12:00、16:00~18:00 ●木・土 午後休診
★森尾内科医院 (因島中庄町) ☎24-3470	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	月~土 9:00~12:30、15:00~18:00 ●土 午後休診
★藤田医院 (因島中庄町) ☎26-2030	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~土 9:00~12:30、15:00~18:00 ●火・木・土 午後、月末休診
★東生口診療所 (因島原町) ☎26-3050	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~土 8:30~12:00、15:00~18:00 ●木・土 午後休診
★児玉医院 (瀬戸田町) ☎27-0833	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~土 9:00~12:00、15:00~18:00 ●木・土 午後休診
★永井医院 (瀬戸田町) ☎27-0020	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金・土 9:00~12:00、15:00~18:00 ●水 休診 土 午後休診

子育て

乳幼児健診

【尾道地域(向島を含む)】 ☎健康推進課 (☎0848-24-1960・☎0848-24-1966)
 【因島・瀬戸田地域】 ☎因島総合支所健康推進課 (☎0845-22-0123)
 【御調地域】 ☎御調保健福祉センター (☎0848-76-2235)

健診名	場所	日程
4カ月児健診	総合福祉センター	4月25日(木)
	因島総合福祉保健センター	4月23日(火)
	瀬戸田福祉保健センター	4月19日(金)
1歳6カ月児健診	総合福祉センター	5月 8日(水) 9日(木)
	因島総合福祉保健センター	4月23日(火)
	瀬戸田福祉保健センター	4月19日(金)

健診名	場所	日程
3歳児健診	総合福祉センター	4月18日(木) 5月15日(水) 16日(木)
		因島総合福祉保健センター
	瀬戸田福祉保健センター	4月19日(金)

※対象者には個別通知します。
 健診日の1週間前までに通知が届かない場合は、ご連絡ください。
 なるべく住所地区のセンターで受診してください。
 年間日程・対象者については市HPをご覧ください。

相談・講習会

行事名	場所	日程	受付時間	対象	備考
乳児健康相談(要予約)	総合福祉センター	4月22日(月)	9:20~11:00	0~12カ月の児	☑身体計測、育児・栄養相談、ふれあい遊び ☑親子(母子)健康手帳、バスタオル
離乳食講習会(要予約)	因島総合福祉保健センター	4月26日(金) (13:20~15:00)	13:00~13:20	乳児の家族 ☑12人	☑離乳食の進め方の話、月齢毎の調理実習・試食、栄養相談・質問 ☑親子(母子)健康手帳、筆記用具、エプロン、お手拭きタオル、マスク
授乳相談(要予約)	総合福祉センター	4月16日(火) 23日(火) 30日(火) 5月 7日(火) 14日(火)	①13:30~ ②14:30~	妊婦または出産後概ね1年6カ月までの人 ☑各回1人 ※個別相談。 ※相談利用は1人2回まで。	☑授乳(母乳やミルクの量など)に関する相談 ☑親子(母子)健康手帳、バスタオル1枚、その他必要なもの(タオル、着替え、ミルク、哺乳瓶など)
親子(母子)健康手帳の交付(要予約)	総合福祉センター	4月28日(日)	9:00~12:00	妊娠中のご夫婦(パートナー) ☑4/26(金)	☑妊娠届出書、本人確認できるもの ※予約がある日のみ開庁。
ほかほかルーム体重測定の日(要予約)	御調保健福祉センター	5月10日(金)	①10:00~11:30 ②13:30~15:00	生後4カ月~1歳6カ月児 ☑各回2組	☑身体測定、子育て相談、親子ふれあい遊び、ハーフバースデー写真撮影 ☑親子(母子)健康手帳、バスタオル

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☑場所 ☑対象 ☑内容 ☑定員 ☑料金 ☑持ち参物 ☑締切
 申込方法・申込先 ☑お問い合わせ先 ☑電話 ☑FAX ☑電子メール ☑HPホームページ

おのみち

子育て支援センター

人権文化センター2階
月～金曜9:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)
☎0848-37-2409

リズムでこちょこちょ
親子で心と体をリフレッシュ
5月9日(木)10:00～11:30
対 概ね1歳半～3歳の未就園児と保護者
定 10組程度
申 5/2(木)13:30～

いんのしま

子育て支援センター

芸予文化情報センター3階
月～金曜9:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)
☎0845-22-1545

ベビーヨーガと子育て相談
5月8日(水)10:00～11:30
対 ハイハイ期までの子と保護者・妊婦
定 10組
講師 吉廣朱美さん(助産師)
申 4/24(水)9:00～

Babyこちょこちょ
赤ちゃんマッサージ 足～おなか編
5月16日(木)10:00～11:30
対 概ね2～6カ月の子と保護者・妊婦
定 10組程度
申 5/9(木)13:30～

離乳食はじめのいっぽ
わかれば安心 始め方や進め方
5月24日(金)10:00～11:30
対 概ね0～1歳前後の保護者
定 10組程度
講師 吉田一恵さん(栄養士・子供心理カウンセラー)
申 5/17(金)13:30～

キラキラ親子体操
5月9日(木)10:00～11:00
対 2歳以上の子と保護者
定 10組
講師 田中悦子さん
申 4/25(木)9:00～

はっさくちゃんとリトミック
5月15日(水)10:00～11:00
対 未就園児と保護者
定 10組
講師 峯松里香さん
申 5/1(水)9:00～

ふれあいこちょこちょ
親子でできるあそびのヒント
5月30日(木)10:00～11:30
対 概ね7カ月～1歳半の子と保護者
定 10組程度
申 5/23(木)13:30～

栄養相談
～栄養士さんにきいてみよう～
5月31日(金)10:00～11:30
対 未就学児の保護者
内 食事(離乳食・授乳含む)の相談
申 随時受付中

作って遊ぼう(足形アート)
5月17日(金)10:00～11:00
対 未就園児と保護者
定 10組
申 5/2(木)9:00～

すくすくKIDS&子育て相談
5月29日(水)10:00～11:00
対 1～2歳の子と保護者
定 10組
申 5/15(水)9:00～

生口島

子育て支援センター

「はっぴい」
旧東生口幼稚園
月・火・水・金・第3土曜9:00～16:00
(第3土曜前日の金曜・祝日、年末年始を除く)
☎0845-28-1345

井戸端会議「わいわい」
5月13日(月)10:00～11:15
対 未就学児の保護者
定 3組程度(託児あり)
講師 韓 彩路さん(臨床心理士)
申 4/17(水)～

東尾道

子育て支援センター

「あしたぼひろば」
ベイトウン尾道組合会館内
月～金曜9:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)
☎0848-47-5585

リトミック
～親子で音楽に合わせて体を動かそう～
5月9日(木)①9:30～10:00
②10:15～10:45
対 ①1歳で歩ける子と保護者
②2歳～未就園児と保護者
定 各5組 講師 村尾さみかさん
申 4/25(木)9:00～

助産師さんの子育て講座
5月21日(火)10:00～11:30
対 妊婦・未就学児の保護者
定 5組程度
講師 吉廣朱美さん(助産師)
申 4/17(水)～

歯つぴい相談
～歯医者さんに聞いてみよう～
5月29日(水)10:00～11:00
対 未就学児と保護者
定 5組程度
講師 富士田稔子さん(小児歯科専門医)
申 4/17(水)～

おにぎりを持って
ピクニックへ行こう!
5月14日(火)10:30～11:30
定 7組
対 概ね2歳～未就園児と保護者
内 おにぎり(ラップに包む)、レジャーシート
申 5/7(火)9:00～

ベビーヨーガ
～ベビーヨーガで赤ちゃんの体のことを知ろう～
5月22日(水)①9:30～10:15
②10:30～11:15
定 2カ月～歩くまでの子と保護者
定 各7組 講師 吉廣朱美さん(助産師)
申 5/15(水)9:00～

向島

子育て支援センター

「たち」
旧向東支所内
火・水・金・第3土曜9:00～16:00
(第3土曜前日の金曜・祝日、年末年始を除く)
☎0848-45-1305

生と性のおはなし
5月10日(金)①9:30～10:15
②11:00～11:45
対 未就学児と保護者・妊婦
定 各5組程度
講師 吉廣朱美さん(助産師)
申 4/26(金)～

みつぎ

子育て支援センター

「みつけ」
みつぎいこい会館
月・火・水・金曜9:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)
☎0848-76-0888

すくすく子育て相談
5月7日(火)10:30～11:45
対 未就学児の保護者
定 4組程度
講師 保健師と管理栄養士
申 4/22(月)～

花育 ～親子で花に触れ合おう～
5月15日(水)9:30～11:00
対 未就学児と保護者・妊婦
定 5組程度
講師 岡田光恵さん(花育士)
料 400円
申 5/1(水)～

親子で楽しむ音楽あそび
5月29日(水)9:30～11:00
対 未就学児と保護者
定 5組程度
講師 河田尚子さん(音楽療法士)
申 5/14(火)～

わかばタイム
あかちゃんとのゆったり時間
～家の中で起こる事故～
5月15日(水)14:00～15:00
対 2～10カ月の乳児と保護者
定 5組程度
申 4/30(火)～

ベビーマッサージ「ハハコ」
5月24日(金)①9:30～10:15
②10:45～11:30
対 2カ月～ハイハイ期の子と保護者・妊婦
定 各5組
講師 前有里恵さん(保育士)
申 5/7(火)～

ひとり親家庭の交流会

- 日 5月12日(日) 10:00～12:00
- 場 総合福祉センター
- 対 ひとり親家庭の人(親だけの参加可・小学生以上なら子どもだけの参加可)
- 内 かわいいスイーツデコを紙粘土で作ろう
- 定 10組 料 1人250円
- 締 5月1日(水)
- 申 間 母子・父子福祉センター(☎0848-22-8385)



スポーツ

バレエストレッチ (美姿勢づくり) 教室 出だんち

- 日 水曜 13:30~14:30 ※日程表による、変更の場合あり。
- 場 ござかなくんスポーツパークびんご
- 対 16歳以上 (40~80代におすすめ)
- 内 バレエの美しい姿勢・基本動作と、健康な体づくりに大切なストレッチを組み合わせ、無理なく楽しみながら続けられる運動
- 定 20人
- 講師 岡野八千穂さん (ハピバス認定講師)
- 料 1回1,000円 ※初回無料体験可。
- 持 動きやすい服装、すべりにくい靴下 (あればバレエシューズ)
- 申 健康スポーツセンター受付で
- 申 間 ござかなくんスポーツパークびんご (☎0848-48-5446)

こどもラグビークリニック参加者募集

- 球技場人工芝リニューアルオープニングイベントです。気持ちの良い人工芝フィールドでラグビーデビューしてみませんか?尾道高校ラグビー部のおにいちゃん達がやさしく教えてくれるよ!初心者大歓迎!
- 日 4月29日(祝) 10:00~12:00
 - 場 シュートござかなくん球技場
 - 対 小学3年生~6年生の初心者 定 100人
 - 講師 尾道高校ラグビー部ほか
 - 持 動きやすい服装・シューズなど
 - 申 電子申請で
 - 申 間 ござかなくんスポーツパークびんご (☎0848-48-5446) ▲電子申請



行事案内

※行事案内は予定のため、変更・中止されることがあります。

4月20日(土)	令和6年度広島県高等学校ソフトテニス春季選手権大会兼第77回県知事杯大会 (~4/21) 春季広島県高等学校野球大会 (1回戦) (~4/21) (4/27 2回戦) (4/28 準々決勝) (5/5 準決勝) (5/11 決勝) 第64回実業団男子・女子広島県予選 (~4/21) 尾道市グラウンド・ゴルフ協会 (尾道) 4月月例会 広島県スポーツ少年団軟式野球交流大会尾道地区予選	び び 御ソ 向 向
21日(日)	広島県東部地区親善球技大会 尾道シニア親善交流大会 (サッカー) シャインズスプリングカップ 広島県サッカーリーグHiFAユースリーグU-15 尾道市シングルス大会 (テニス)	び 因 長 向 向
24日(水)	第53回日本男子リーグ第1節広島大会 (~4/28)	御ソ
25日(木)	尾道市医師会看護専門学校スポーツ交流会	び
27日(土)	令和6年度広島県高等学校尾三地区支部総合体育大会バドミントン競技兼第77回広島県高等学校総合体育大会バドミントン競技尾三地区予選会 (~4/28) 尾三地区高等学校総合体育大会 (陸上競技) (~4/28) 福山地区高等学校春季総合体育大会ソフトテニスの部団体戦 (~4/28) 尾三地区総合体育大会ソフトテニス競技の部 (~4/28) 令和6年度尾三地区総合体育大会 剣道競技の部 広島県サッカーリーグHiFAユースリーグU-15	び び び 因 長 向
28日(日)	尾三地区ミニバスケットボール連盟春季リーグ (~4/29) 高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会尾道地区予選	長 向
29日(祝)	2024年度尾三ブロック新規・有資格者審判講習会JVA (バレーボール) 高円宮杯U-15プログレスリーグ2024 (サッカー) (5/5・6) シュートござかなくん球技場人工芝リニューアルオープニングイベント (ラグビー) 広島県医師テニス大会 2024年度ジャイアンツカップ日本リトルシニア 広島県予選大会 広島県スポーツ少年団軟式野球交流大会尾道地区予選	び び び び び 向
5月2日(木)	尾道市グラウンド・ゴルフ協会 (尾道) 新緑大会	向
3日(祝)	第23回誠カップ小学生バレーボール大会 (~5/5) 令和6年度第2回広島県小・中学生陸上競技記録会 SANBAファミリークラブ2024年交流会ゴールデンCUP (サッカー) (5/6) しまなみ交流戦 (野球) (~5/4・6) 第23回誠カップ小学生バレーボール大会 (~5/5) しまなみ・やまなみ高校ソフトテニス研修大会 (~5/5) 尾道FCジュニアユース交流会 (~5/6)	び び び び 長 向 向
4日(祝)	2024JリーグU-14サザンクロスA (サッカー) 県知事杯広島県テニス選手権大会一般の部・ベテランの部 (~5/6) (5/11)	び び
5日(祝)	第72回西日本選手権兼地区対抗尾道地区予選	御ソ
6日(月)	少林寺拳法研修会 第38回全日本小学生男子尾道地区予選	び 御ソ
10日(金)	第62回栗原地区老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会兼尾道市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会予選会	び
11日(土)	尾道市中学校春季総合体育大会 (バスケットボール) (~5/12) 令和6年度尾道市春季総合体育大会陸上競技の部 三原市春季総合体育大会陸上競技の部世羅郡選手権大会予選会 全日本U-12サッカー選手権大会 (尾三大会) (~5/12) 第28回中国地区小学生ソフトテニス選手権大会 (~5/12) 令和6年度尾道市中学校春季総合体育大会軟式野球の部 (~5/12) 尾道市中学校春季総合体育大会 卓球の部 尾道市中学校春季総合体育大会 バスケットボールの部 第70回全日本教員中国予選会 キッズラグビー体験教室 尾道地区少年サッカー連盟尾三リーグU-12	び び 因 因 因 長 御ソ 向 向
12日(日)	第105回尾三地区陸上競技記録会兼第39回全国小学生陸上競技交流大会尾道市・三原市予選会 令和6年度尾道市中学校春季総合体育大会 (ソフトテニス) びんご地区社会人サッカーリーグ 2024尾道9人制バレーボール春季大会 (一般男女の部) マクドナルドカップ中国地区学童軟式野球選手権大会尾道地区予選	び び び 長 向

び: ござかなくんスポーツパークびんご (☎0848-48-5446) <https://bingo-sportspark.com/>
 長: 長者原スポーツセンター (☎0848-48-5677)
 向: 向島運動公園 (☎0848-44-6700)
 因: 因島運動公園 (☎0845-24-3216)

御体: 御調体育センター (☎0848-76-2111)
 御ソ: 御調ソフトボール球場 (☎0848-76-2111)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日日時・期間 会場所 対象 内容 定員 料料金 保持持物 締切切 HPホームページ

第58回文化遺産パートナー養成講座の開催

尾道市立美術館春の特別展「海からの贈りもの」の関連行事として、講演会「海からの贈り物と北前船～名産品交易からたどる歴史～」を開催します。

日 4月27日(土) 14:00～15:30

場 尾道市立美術館

内 停泊しやすい地形から、中世より瀬戸内海最大級の港町として発展した尾道。江戸中期には、さらに寄港する船が増え、多くの品々が行き交いました。「尾道に届いた品」「尾道から各地へ運ばれた品」に焦点を当て、交易の歴史をお話します。

定 50人

講師 西井 亨(文化振興課学芸員)

料 美術館の観覧料(講演会は無料)

☎ 電話で ☎ 4月19日(金)

☎ 文化振興課

(☎0848-20-7425)

おのみち歴史博物館 所蔵品展I

5月の端午の節句にちなんで、清正人形、城の玩具、張り子の虎など男の子にゆかりのある郷土玩具を展覧します。

日 4月17日(水)～5月26日(日)

※火曜休館。

場 おのみち歴史博物館

料 一般 210円(20人以上の団体170円)、共通 520円(おのみち映画資料館も観覧できます)

※中学生以下無料。

☎ 文化振興課(☎0848-20-7425)

「尾道文化」第42号を発行しました

「尾道文化」は、尾道市文化協会会員が中心となって執筆した文芸誌です。



短歌、俳句、評論、小説など盛りだくさんの内容です。

文化振興課窓口や、市内の書店等で販売しています。

料 1,000円

☎ 尾道市文化協会事務局(文化振興課内 ☎0848-20-7514)

図書館の催し

■ 中央図書館(☎0848-37-4946)

● 火曜名画座

日 4月23日(火)「名犬ラッシー(家路)」
5月14日(火)「巴里のアメリカ人」
いずれも18:00～

定 各回40人

■ みつぎ子ども図書館

(☎0848-76-3111)

● 貼り絵作品展「小さな美術館」

日 開催中～4月26日(金)

内 御調町内の通所介護施設利用者による貼り絵作品の展示

● こどもの日おはなし会スペシャル

日 5月5日(祝) 14:00～

内 大型絵本の読み聞かせ、かぶと折り紙教室など

■ 向島子ども図書館

(☎0848-44-0114)

● わくわく赤ちゃんと絵本講座

日 4月24日(水) 10:30～11:15

対 乳幼児と保護者

内 赤ちゃんと幼児向けの絵本の選び方、絵本の読み方、楽しみ方など

定 10組(要申込)

講師 まめっちょ



● 開館15周年記念行事

テーブルシアター パペット・パペット

日 5月5日(祝) 10:30～11:00

対 幼児と家族

内 テーブルの上でくりひろげる、小さな人形劇「さんびきのこぶた」「きつねとたぬきのわらべうた」ほか

定 30人

出演 にんぎょうげき ひっぽ

申 4/20(土)～整理券配布

■ 因島図書館(☎0845-22-8660)

● 残象尾道一写真に見る「失われた風景」

日 開催中～4月27日(土)

内 尾道遺跡発掘研究所出張展示会

● 開館30周年記念行事

図書館deスタンプラリー

日 開催中

内 集めたスタンプに応じて記念品をプレゼントします。なくなり次第終了。

● 音読発表会 春

日 4月14日(日) 13:30～14:30

内 「また次の春へ」重松清、シルバー川柳ほか

定 20人

出演 音読を楽しむ会

協力 星の会

● 島の映画館 因島座

日 4月20日(土)「勝利の朝」

4月27日(土)「満点のゴール」

いずれも10:30～

定 各回50人

● 折紙教室「かたつむりを折ってみましょう」

日 5月5日(祝) 10:30～12:00

対 小学生以上

定 15人

講師 坂田笑子さん(日本折紙協会講師)

申 電話かカウンターで

■ 瀬戸田図書館

(☎0845-27-1877)

● seiけしゴムはんこ作品展

「呼吸する想い」

日 開催中～5月12日(日)

内 消しゴムはんこ新作30点の展示

● こどもの読書週間行事①

「としょかんクイズ大会」

日 4月27日(土) 14:00～15:00

対 小学校低学年以下は保護者同伴

内 図書館の使い方や読書についてのクイズを解きながら、図書館博士を目指します。

定 10人

● こどもの読書週間行事②

「春のおはなし会」

日 5月11日(土) 14:00～15:00

内 影絵「そらいろのたね」「はなのみち」、絵本でスタンプラリーほか

定 50人

講師 ポレポレ

第68回尾道市美術展 作品募集

業者搬入受付

5月10日(金) 10:00~16:00

一般搬入受付

5月11日(土) 10:00~16:00

📍かおり館(千光寺公園内)

応募資格 市内在住か市内に勤務先(退職者を含む)・通学先・事務所を有する美術団体に属している人(中学生以下は除く)

※自己の制作した未発表作品に限る。

種目 日本画/洋画/彫刻/工芸/書(漢字・仮名)/写真/デザイン

応募点数 1種目につき、1人1点。

出品料 作品1点につき1,000円(高校生、大学生は500円)

作品展示

入選・入賞作品と依頼作品

📅 6月1日(土)~16日(日) 9:00~17:00(入館は16:30まで)

※月曜休館。

📍尾道市立美術館

📍尾道市立美術館

(☎0848-23-2281)

第11回しまなみ音楽祭 5月の尾道音楽学校



音楽を愛する小中高生・音大生・アマチュアが、全国第一線の舞台上で活躍する講師陣と一緒に演奏しながら室内楽(アンサンブル)を学び、その成果を最終日の演奏会で披露します。音楽作りの現場を、ぜひ見学にいらしてください。



■室内楽セミナー(見学自由)

📅 5月3日(祝)~5日(祝) 9:10~20:20

📍市民センターむかいしま

■修了演奏会(曲間の出入り自由)

📅 5月6日(月) 10:15~19:00

📍むかいしま文化ホール

📞 尾道しまなみ音楽祭事務局(小島☎080-1944-2388)

🌐 <https://www.facebook.com/onomichi5music/>



▲しまなみ
音楽祭HP

尾道市立美術館 (西土堂町)

■海からの贈りもの展

📅 開催中~5月6日(月)

📎 大人800円、高校・大学生550円、中学生以下と70歳以上(要年齢確認)は無料

9:00~17:00(入館は16:30まで)
月曜休館(祝日は開館)

☎0848-23-2281

圓鏝勝三彫刻美術館(御調町高尾)

■春季展「圓鏝勝三 旅の軌跡」

📅 開催中~6月16日(日)

📎 大人420円、高校生310円、中学生以下と70歳以上(要年齢確認)は無料

※会期延長。広報おのみち3月号の招待券は6月16日(日)まで使用可。

9:00~17:00(入館は16:30まで)
月曜休館(祝日の場合は翌日)

☎0848-76-2888

平山郁夫美術館(瀬戸田町沢)

■世界の巨匠たちが子どもだったころ

📅 開催中~5月26日(日)

📎 一般1,000円、高校・大学生500円、小・中学生300円(市内小・中学生無料)

9:00~17:00(入館は16:30まで)
無休

☎0845-27-3800

尾道市立大学美術館(久保三丁目)

■尾道市立大学大学院美術研究科 進級制作展

大学院で専門的に制作活動を行っている、日本画・油画・デザインの3領域の大学院2年生が、院1年次の制作を発表します。

📅 4月27日(土)~6月2日(日)

10:00~18:00
水・木曜休館(祝日は開館)

☎0848-20-7831

なかた美術館 (潮見町)

■Collections 一時間と空間の交差一

📅 開催中~9月1日(日)

📎 一般800円、中学・高校・大学生300円(市内学生無料)

9:00~17:30(入館は17:00まで)
月曜休館(祝日の場合は翌日)

☎0848-20-1218

耕三寺博物館(瀬戸田町瀬戸田)

■古儀茶道数内流歴代家元の手造り陶

📅 開催中~6月23日(日)

📎 大人1,400円、高校・大学生1,000円、中学生以下無料(耕三寺境内見学込)

9:00~17:00(入館は16:30まで)
無休

☎0845-27-0800

尾道商業会議所記念館(土堂一丁目)

■本因坊秀策囲碁記念館の出張展示

「碁聖」と称された因島出身の棋士・本因坊秀策について、直筆の書状などからなる出張展示を行います。

📅 開催中~5月22日(水)

10:00~18:00
木曜休館(祝日は開館)

☎0848-20-0400

本因坊秀策囲碁記念館(因島外浦町)

■本因坊秀策の遺品など展示中

尾道市の名誉市民であり、江戸時代の天才棋士「本因坊秀策」が記した棋譜などを展示しています。

📎 大人310円、中学生以下無料

10:00~17:00(入館は16:30まで)
火曜休館(祝日は開館)

☎0845-24-3715

おのみち映画資料館(久保一丁目)

■常設展

📅 開催中

📎 一般520円、団体420円、中学生以下無料

10:00~18:00(入館は17:30まで)
火曜休館(祝日の場合は翌日)

☎0848-37-8141

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。📅日時・期間 📍会場所 📞お問い合わせ先 📞定員 📎料金金 📎持ち参物 📎電子メール 📎HPホームページ

INFO お知らせ

千光寺山ロープウェイの運行時間を延長します

ゴールデン・ウィークの時期に合わせて、運行時間を延長します。
期間 4月29日(祝)～5月5日(祝)
運行時間 9:00～18:00
 千光寺山ロープウェイ
 (☎0848-22-4900)

入札参加資格審査追加申請受付(令和5・6年度)

受付中～9月17日(火)

■物品購入等競争入札

電子申請か郵送で
申 722-8501 久保一丁目15-1
 財政課 (☎0848-38-9324)

■建設工事等入札

市HPに掲載の申請書提出要領による
申 契約課 (☎0848-38-9282)
 ※詳細は市HPをご覧ください。

無事故・無違反の優良運転者を表彰します

該当の人には表彰状や記念品等を贈呈します。ぜひご応募ください。

市内在住の交通安全協会会員で、5年以上無事故・無違反の人(5年ごとの表彰)

申込期間 受付中～5月31日(金)
 9:00～17:00

※土・日・祝日を除く。

無事故・無違反証明書(4月1日(月)以降に自動車安全運転センターが発行したもの)と、所定の申請書を居住地域の交通安全協会窓口へ提出
問い合わせ先

【尾道・御調・向島地域】
 尾道交通安全協会
 (☎0848-25-5207)

【因島・瀬戸田地域】
 因島交通安全協会
 (☎0845-22-6120)

【浦崎町】 福山西交通安全協会
 (☎084-934-4866)

多機能型住宅用火災警報器 聴覚障害のある人や高齢者を火災から守ります

火災発生時に消火活動が困難で延焼の恐れが高い住宅密集地域に、「多機能型住宅用火災警報器」の設置を行います。

無線連動型住宅用火災警報器と補助警報装置を設置することで、光と音声で屋内外に火災発生を知らせ、火災の早期発見、早期避難及び延焼拡大を防ぐことができます。



消防局で指定した住宅密集地域に居住する聴覚障害のある人(身体障害者手帳を持つ聴覚障害1～6級の人)、75歳以上のみの世帯
 ※対象者には、社会福祉課と消防局予防課から案内します。

消防局予防課 (☎0848-55-9123)

令和7年尾道市成人式

令和7年1月12日(日) 13:30～

平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人

こぞかなくんスポーツパークびんご

案内状 11月下旬に送付します。(11月1日時点で住民票がある人のみ)

※市外に転出した人で参加を希望する人は、当日直接会場までお越しください。
 ※因島、瀬戸田地区からの送迎バスを運行します。ご利用の際は、事前に申し込みが必要です。

■手続き方法など成人式に関する事項は、随時HPに掲載します。

生涯学習課 (☎0848-20-7444・FAX0848-37-0233)

shogai@city.onomichi.hiroshima.jp

2023尾道おやつコンテスト結果発表

2023尾道おやつコンテスト受賞作品が決定しました。今回のテーマは「Lemon×ワンハンド」。レモンの魅力が詰まった力作ぞろいです。応募作品は、各店舗等で販売しています。



▲グランプリ「けいまドッグ
レモンマスカルポーネ」

【審査結果】

●グランプリ/Wink賞

けいまドッグ レモンマスカルポーネ [桂馬蒲鉾商店]

●準グランプリ

尾道レモンとリコッタクリームのカンノーロ [フォカッチェリア パッファー]

●バイヤーイチ押し賞 三色レモン団子 [禅和庵]

●尾道観光協会賞 シトラスポーロ [ファームデザインズキッズ]

●特別賞 尾道レモンのダックワーズ [10月のさくら]

※詳しくは、市HPをご覧ください。

尾道スローフードまちづくり推進協議会事務局
 (農林水産課内 ☎0848-38-9212)

中小企業融資制度

市が信用保証料の半額を負担し、料率を信用保証協会より低く設定している点が有利な融資制度です。

市内に事業所を有し、1年以上引き続き事業を営む納税成績良好な中小企業者または事業協同組合等

融資制度の種類

(令和6年4月1日現在)

資金の種類	融資限度額	融資期間	融資利率	信用保証料率
運転資金	会社・個人 1500万円 事業協同組合等 1800万円	10年以内 (内据置) (6カ月以内)	短期年1.9%以下 (1.5%以下) 長期年2.1%以下 (1.7%以下)	所定の信用保証料率 0.45%~1.9% うち本人負担分 0.225%~0.95% ※所定の料率から本人負担分へ引き下げた半額部分は市が負担。
	小口貸付	会社・個人 500万円	10年以内 (内据置) (6カ月以内)	
設備資金	会社・個人 2500万円 事業協同組合等 2800万円	10年以内 (内据置) (1年以内)	年2.1%以下 (1.7%以下)	

※普通貸付と小口貸付を併用する場合は、普通貸付の融資限度額内とする。
 ※融資利率のカッコ内の利率は、広島県信用保証協会の保証付きの場合に適用する。
 ※短期とは1年以内を、長期とは1年を超えた融資期間内をいう。
 ※担保・保証人などは、取扱金融機関または広島県信用保証協会所定の方法による。

申問 商工課 (☎0848-38-9182)、市内金融機関
 尾道商工会議所 (☎0848-22-2165)、因島商工会議所 (☎0845-22-2211)
 尾道しまなみ商工会 (☎0848-44-3005)
 尾道しまなみ商工会御調支所 (☎0848-76-0282)
 尾道しまなみ商工会瀬戸田支所 (☎0845-27-2008)

植えてはいけない「けし」や大麻栽培に注意

「けし」は、葉や茎が白っぽい緑色で、茎は太く、ほとんど無毛で、葉は茎を巻き込むように付いているのが特徴です。「けし」や大麻は、麻薬成分を含むため、法律で栽培が禁止されているものがあります。見かけたり判断がつかなくなったりするときは、ご連絡ください。



ケシの花

ケシの葉

広島県東部保健所生活衛生課 (☎0848-25-2011)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 日日時・期間 場所 対象 内容 定員 料金 料金 申込方法・申込先 問問い合わせ先 電話 保持参物 締切 HPホームページ

より良い景観づくりのために

まちづくり推進課 (☎0848-38-9223)

●屋外広告物(看板)を設置するときには許可申請等が必要です

立看板や広告塔などの屋外広告物は、街並みを構成する重要な要素です。まちの美観や景観を守り、落下や倒壊による事故を未然に防止するため、許可や届出が必要です。



▲市HP

市内全域

○屋外広告物を設置するときは、あらかじめ申請(許可か届出)をしてください。

	広告物の表示面積の合計	手数料	期限
届出(※)	1m ² 超 ? 10m ² 以下	なし	なし
許可申請	10m ² 超	あり (表示面積による)	1年以内 (更新が必要)

※設置場所が自己の事業所等以外の場合は許可申請。

●建物等の建築や外観(屋根・外壁等)を改修する場合には景観の届出等が必要です

市内全域を景観計画区域とし、よりよい景観づくりを進めています。

一定規模を超える建築行為等(建物等の新築や増改築、外観の変更等)をしようとする場合は、尾道市景観計画・尾道市景観条例により、事前に届出(景観地区(※)では認定申請)が必要です。

※「尾道・向島地区」・「瀬戸田地区」の一部の区域を重点地区としています。重点地区のうち「尾道・向島地区」は都市計画法で「景観地区」に定めています。

市内全域

○建築行為等をしようとする場合には、事前に届出(景観地区では認定申請)が必要です。(届出と認定申請では対象となる規模が異なります。)

○建物等の形態意匠[外観(屋根・外壁等)の形状や色彩等]に基準があり、景観地区では高さ制限があります。

○ブロック塀や金属製フェンスの設置についても、形状や色彩等の基準があります。

※詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP



A DAY IN THE LIFE — 世永逸彦の退任展



本学デザインコース名誉教授、世永逸彦退任記念展。名建築、旧三井住友銀行を改修した「Bank」にてポスター他を作品展示します。

日 4月20日(土)～5月5日(祝) ※水曜休館。

10:00～18:00

場 まちなか文化交流館

問 尾道市立大学

(☎0848-22-8311(代))

尾道市立大学公開講座 「尾道文学談話会」



日 5月13日(月) 18:30～20:00

場 市役所本庁

内 談話形式の公開講座、赤神諒『空貝一村上水軍の神姫』の魅力について

定 30人

講師 原 卓史(日本文学科教授)

申 メールか電話で

申 問 尾道市立大学地域総合センター
(☎0848-22-8312(内線260)/
平日9:00～17:00)

☒ csc@onomichi-u.ac.jp



公開授業「尾道学入門」



地域に開かれた大学づくりの一環として、教養教育科目の講義「尾道学入門」を一般公開します。

※駐車場は数に限りがあります。

日 5月9日(木) 9:00～10:30

場 尾道市立大学

内 美しい尾道の私

講師 小川 長(尾道市立大学名誉教授/福山平成大学経営学部教授)

問 尾道市立大学地域総合センター

(☎0848-22-8311(代))

尾道いんのしま 除虫菊まつり



日 5月3日(祝) 10:00～15:00

場 因島フラワーセンター

内 除虫菊の花摘み体験・線香手作り体験・染色体験やスタンプラリー、お抹茶席・大型紙芝居・ステージや各種屋台など

問 尾道いんのしま除虫菊まつり実行委員会 (☎090-4295-4611)

事業承継個別相談会を 開催します

将来の事業存続などに関する様々なご相談に対して、広島県事業承継・引継ぎ支援センターの支援スタッフが相談に応じます。

日 5月8日(水) ①13:00～②14:30～③16:00～

場 市役所本庁

内 事業承継について相談事・悩み事がある人、事業を譲り受けたいとお考えの人

定 3組(1組/約80分)

申 問 商工課 (☎0848-38-9182)

シルバーリハビリ体操2級指導士 (27期生)養成講習会受講者募集



日 7月8日(月)、11日(木)、17日(水)、19日(金)、22日(月)、25日(木)
10:00～16:00(6日間)

場 向島愛あいセンター

内 次の項目にすべて該当する人

①尾道市民で概ね60歳以上の人

(60歳以下も大歓迎)

②常勤の職についていない人

③シルバーリハビリ体操指導士として
地域でボランティア活動ができる人

内 解剖運動学、シルバーリハビリ体操など

定 20人

講師 医師、理学療法士、シルバーリハビリ体操1級指導士ほか

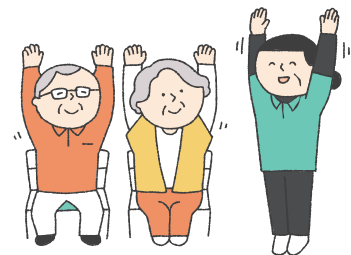
持 筆記用具、昼食

日 高齢者福祉課、各支所、公民館などにある申込書を持参か
郵送、FAXもしくは電子申請で

締 6月21日(金)

申 問 高齢者福祉課

(☎0848-38-9137・FAX0848-37-7260)



▲電子申請

レザーアート 手縫いでつくる革バッグor小物

- 日 5月の第2・3金曜、6～10月の第1・3金曜19:00～20:50 (全12回)
- 場 勤労青少年ホーム
- 対 市内在住か勤務先のある15～34歳の人 (学生は除く) ※定員に達しない場合、対象者以外の受講可 (高校生は除く)。
- 内 型や色を選んでオリジナルの革バッグか革小物を作ります。
※装飾等の追加加工可 (有料)。
- 定 10人
- 講師 杉谷公紀さん (SugiS代表)
- 料 10,000円
- 持 筆記用具、エプロン、カッター、大きめのはさみ
- 締 4月24日(水)
- 申 勤労青少年ホーム (☎0848-22-5396/9:00～20:00)

尾道市職員採用候補者試験(前期)を実施します

令和7年4月採用予定の尾道市職員採用候補者試験(前期)を6月下旬に実施する予定です。募集職種は次のとおりです。

■試験区分

事務職	幼稚園教諭・保育士
技術職(土木)	消防吏員
技術職(建築)	障害者対象
技術職(電気)	【事務職、技術職(土木)、技術職(建築)、技術職(電気)、技術職(化学)、学芸員(事務職兼務)、保健師、幼稚園教諭・保育士】
技術職(化学)	
学芸員(事務職兼務)	
保健師	


※自然災害等により、やむを得ず、試験日程・場所・方法を変更する場合があります。
※詳細は、市HP(5月)や広報おのみち5月号に掲載予定。
※後期(10月)に、今年度高校を卒業する人も対象とした事務職・技術職・消防職等の試験(職務経験者も一部対象)を実施予定。

問 職員課 (☎0848-38-9342)

さすが会 男の料理教室

- 日 5月15日(水) 10:00～13:00
- 場 御調保健福祉センター
- 対 65歳以上の男性
- 内 男性のみの料理教室
- 定 約15人程度 講師 管理栄養士
- 料 500円程度(予定)
- 持 米1合、エプロン、三角巾、手拭きタオル
- 締 5月1日(水)
- 申 北部地域包括支援センター (☎0848-76-2495)

はじめてのボランティア応援講座

- 日【第1回】5月24日(金)「みなさん一緒にボランティア!」
講師 中嶋裕子さん(福山平成大学 教授)
- 【第2回】6月14日(金) 活動者から学ぶボランティア
- 【第3回】6月28日(金) 交流会(振り返りとこれからを話し合おう!)
- 各回 13:30～15:00
- 場 総合福祉センター 対 市内在住の人(原則、3回とも参加できる人)
- 定 30人 申 申込フォームか電話、メールで 締 5月17日(金)
- 申 社会福祉協議会地域福祉課 (☎0848-22-8385)
- ☎ chiiki@onomichi-shakyo.jp 申込フォーム▶ 

RECRUIT etc... 募集

市営住宅入居者募集

- 2月定期募集の公開抽選後に入居希望者がなかった住宅について、随時募集として先着順で入居申込を受け付けています。
- 詳しくは、市HPをご覧ください。
※すでに申込みがある住宅は除く。
- 締 4月30日(火)
 - 申 市営住宅管理センター (☎0848-21-1266)

備後圏都市計画区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)に関する都市計画の変更素案

- 広島県が変更するにあたり、その変更素案の閲覧と公聴会を行います。
- 閲覧 日 4月16日(火)～5月2日(木)(閉庁日を除く) 8:30～17:15
場 まちづくり推進課、広島県・三原市・福山市・府中市の各担当課
 - 公聴会 日 6月5日(水) 14:30～16:00 場 広島県民文化センターふくやま
 - 公述の申出方法 「住所・名前・電話番号・述べようとする意見の要旨・その理由」を記載した公述申出書を閲覧期間中に広島県知事(広島県土木建築局都市計画課宛)に提出 ※5月2日(木)当日消印有効。
※提出期間内に公述の申し出がない場合は、公聴会を中止します。
※詳しくはお問い合わせください。
 - 問 〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県土木建築局都市計画課 (☎082-513-4117)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日日時・期間 会場所 対対象 内内容 定定員 料料金 持持参物 締締切 HPホームページ

しまなみサイクルオアシス 協力者募集

サイクリスト向けの休憩所(飲み水・トイレの提供、物品貸出管理)として開放できる「しまなみサイクルオアシス」を募集します。



市内に所在する企業、店舗など

募集期間 受付中～4月26日(金)

募集件数 5件程度

※立地等を考慮し、書類審査で決定。

☎ 観光課 (☎0848-38-9184)

✉ kanko@city.onomichi.hiroshima.jp

住宅用火災警報器のアンケートにご協力を

住宅用火災警報器の設置状況についてアンケート調査を行っています。回答にご協力をお願いします。

市内在住の人 締 5月19日(日)



回答▶
(電子申請)



住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しました。古くなったものは電子部品の劣化などにより火災を正常に感知しなくなることがあるため、警報器本体の寿命とされる10年を目安に交換を推奨しています。また、定期的に日常の作動を確認するなど、点検を行ってください。

☎ 消防局予防課 (☎0848-55-9123)

今治市へ行こう! 姉妹都市情報



スリルと迫力の継ぎ獅子

5月4日(祝)～26日(日)

今治地方の各地区で行われる地方祭です。それぞれの神社で継獅子の奉納が行われます。特に野間神社、吹揚神社に各地区の継獅子が集結し競演する様は圧巻です。

☎ 今治市役所観光課 (☎0898-36-1541)



▲今治市 HP

病院事業局の職員を募集します

尾道市立市民病院

試験職種	採用予定人数	受験資格	受付期間	試験日
A. 看護師	合わせて5人程度 ※第1～3回試験までの総数。	保健師助産師看護師法による看護師免許を有する人か令和6年度実施の国家試験で免許取得見込みの人	第1回 4月15日(月) ～ 5月17日(金)	第1回 6月1日(土)
B. 専門・認定看護師		保健師助産師看護師法による看護師免許を有する人で、次のいずれかに該当する人 ①日本看護協会の専門看護師制度において、専門看護師として認定登録されている人 ②日本看護協会の認定看護師制度において、認定看護師として認定登録されている人		
C. 診療放射線技師	各1人	市民病院HPに掲載する試験案内によりご確認ください。	4月15日(月) ～ 5月17日(金)	6月1日(土)
D. 理学療法士				
E. 言語聴覚士				

☎ ☎722-8503 新高山三丁目1170-177 尾道市病院事業局試験委員会

(尾道市立市民病院総務人事課内 ☎0848-47-1155(代) HP <https://www.onomichi-hospital.jp/>)

公立みつぎ総合病院

試験職種	採用予定人数	受験資格	受付期間	試験日
薬剤師	2人	薬剤師免許を有する人か令和6年度実施の国家試験で免許取得見込みの人	4月25日(木) ～ 5月10日(金)	5月18日(土)

看護師・介護福祉士の募集を予定しています。詳細は広報おのみち5月号にてお知らせします。

☎ ☎722-0393 御調町市124 尾道市病院事業局試験委員会 (公立みつぎ総合病院総務課内 ☎0848-76-1111(代))

HP <http://www.mitsugibyoin.com/>



令和6年度 尾道市出前講座一覧



市の職員等が地域に出向き、市の施策や制度・事業などを説明する講座です。

■ 市内在住か市内に通勤・通学している概ね10人以上で構成された団体

■ 時間 勤務日の9:00~17:00の間で2時間以内

※会場は申し込みの団体等でご用意ください。

※申込・問い合わせは、講座の担当課へご連絡ください。

講座名		担当課・電話番号
市政のしくみ	1 尾道市総合計画	政策企画課 ☎0848-38-9316
	2 尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
	3 選挙制度のしくみ	選挙管理委員会事務局 ☎0848-38-9258
教育文化	4 「親の力」をまなびあう学習プログラム講座	生涯学習課 ☎0848-20-7444
	5 子どもと電子メディアの付き合い方	生涯学習課(尾道市青少年センター) ☎0848-37-8744
	6 尾道市の補導活動	
暮らし・環境	7 ごみ分別説明会(尾道地域、御調町、向島町)	清掃事務所 ☎0848-48-2900
	8 ごみ分別説明会(因島地域、瀬戸田町)	南部清掃事務所 ☎0845-24-0432
	9 ごみ処理(尾道市クリーンセンター施設見学)	衛生施設センター ☎0848-48-2900
	10 尾道市の下水道(浄化センター見学)	上下水道局下水道課 ☎0848-47-5111
	11 尾道の水道について(浄水場施設見学)	上下水道局浄水課 ☎0848-46-1488
	12 尾道の水道について(小学校出前授業)	
	13 地域公共交通	政策企画課 ☎0848-38-9316
	14 本州四国連絡橋(しまなみ海道)について	
	15 鳥獣被害対策講座	農林水産課 ☎0848-38-9473
	16 環境保全・地球温暖化対策	環境政策課 ☎0848-38-9434

講座名		担当課・電話番号
健康・福祉・子育て	17 ことばとあそび(子どものこころの育て方)	健康推進課 ☎0848-24-1960
	18 危険がいっぱい!乳幼児を事故から守ろう!	
	19 キッズライフスタイル(乳幼児の生活習慣)	御調保健福祉センター ☎0848-76-2235
	20 子どもの予防接種について	
	21 あなたと大切な人を守る感染症予防	健康推進課 ☎0848-24-1962
	22 フレイル予防	
	23 私とあなたの心の健康づくり(心の健康)	
	24 みんなで歯っぴーライフ! (歯の健康)	
	25 おのみちちいと健診について学ぼう!	
	26 メタボと言われたら	御調保健福祉センター ☎0848-76-2235
27 国保・後期高齢者医療制度について		
28 高齢者福祉サービス	保険年金課 ☎0848-38-9107	
29 介護予防		
30 高齢者の権利を守るために		
31 認知症サポーター養成講座		
32 介護保険制度		
安全・安心	33 子ども食堂について	高齢者福祉課 ☎0848-38-9119
	34 保育所・認定こども園について	子育て支援課 ☎0848-38-9205
	35 大人も子どもも一緒にあそぼう	子育て支援課 ☎0848-38-9207
	36 防災講座	おのみち子育て支援センター ☎0848-37-2409
	37 防火指導	総務課 ☎0848-38-9216
		尾道消防署 ☎0848-55-9124
		尾道西消防署 ☎0848-22-0119 因島消防署 ☎0845-24-0119
	38 普通救命講習Ⅰ	消防局警防課 ☎0848-55-9122
	39 普通救命講習Ⅱ	
	40 普通救命講習Ⅲ	
41 救命入門コース		
42 救急指導	消防局予防課 ☎0848-55-3113	
43 防災研修・施設見学		
44 消費生活出前講座	商工課 ☎0848-38-9183	
まちづくり・人権	45 地域のことを話し合おう	政策企画課 ☎0848-38-9435
	46 会長の便利帳	まちづくり推進課 ☎0848-38-9223
	47 「尾道の景観」について	
	48 空き家対策講座	まちづくり推進課 ☎0848-38-9347
	49 人権学習会(人権・平和・男女共同参画等)	人権男女共同参画課 ☎0848-37-2631
	50 障害の特性と合理的配慮について	社会福祉課 ☎0848-38-9124

※各講座の内容は、HPに掲載しています。

■ 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 ■ 日時・期間 会場所 対象 内容 定員 定員
 ■ 申込方法・申込先 問い合わせ先 電話 電話
 ■ 料金 料金
 ■ 持ち参物 持ち参物
 ■ 電子メール 電子メール
 ■ HPホームページ

サイクリングしまなみ2024

瀬戸内しまなみ海道開通25周年



10/27日開催 参加者募集

「サイクリストの聖地」瀬戸内しまなみ海道を舞台に、国際サイクリング大会の参加者募集を開始します。普段は走ることでできない高速道路本線から、橋と島々が織りなす絶景を眺めながら感動体験しませんか。ぜひご応募ください。

コース	走行距離 (高速道路)	スタート フィニッシュ	定員 (プレミアムエントリー)	参加料 (プレミアムエントリー)	車種指定
A IMABARI 70 尾道 (向島) → 今治 (片道)	約70km (約23km)	向島IC 広小路	900人 (90人)	18,000円 (43,000円)	スポーツ車
B IKUCHIJIMA 55 尾道 (向島) ↔ 生口島 (往復)	約55km (約17km)	向島IC 向島運動公園	300人 (30人)	12,000円 (37,000円)	
C INNOSHIMA 70 尾道 (向島) ↔ 上島 (岩城島) (往復)	約70km (約17km)	向島IC 向島運動公園	550人 (55人)	16,000円 (41,000円)	
D COMPLETE SHIMANAMI 140 今治 ↔ 尾道 (向島) (往復)	約140km (約43km)	今治IC 広小路	100人 (10人)	22,000円 (47,000円)	
E ONOMICHI 65 今治 → 尾道 (向島) (片道)	約65km (約43km)	今治IC 向島運動公園	600人 (60人)	18,000円 (43,000円)	
F YUMESHIMA 75 今治 → 上島 (弓削島) (片道)	約75km (約35km)	今治IC 弓削港	250人 (25人)	16,000円 (41,000円)	
G OMISHIMA 100 今治 ↔ 大三島 (往復)	約100km (約30km)	今治IC 広小路	300人 (30人)	16,000円 (41,000円)	
H OSHIMA 40 今治 ↔ 大島 (往復)	約40km (約17km)	今治IC 広小路	500人 (なし)	7,000円 《小・中学生》 《3,500円》	スポーツ車 軽快車 タンデム車

■ A～Gコースは高校生以上、Hコースは小学校4年生以上から参加可能です。 ※ただし、小・中学生は保護者・引率者の同伴が必要です。

【募集方法・募集期間】 参加には次のいずれかによる事前エントリーが必要です。

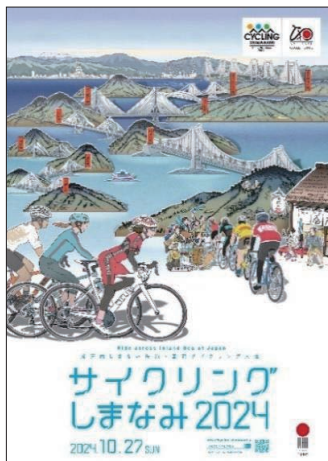
- プレミアムエントリー** 4月15日(月) 20:00～5月20日(月) 23:59 (先着)
※出走権+特製ジャージ+地元特産品等がセットになったプレミアムパッケージです。
- 一般エントリー** 4月22日(月) 20:00～5月20日(月) 23:59
※抽選結果は、6月上旬頃に発表予定です。
- ふるさと納税エントリー** 4月15日(月) 20:00～5月20日(月) 23:59 (先着)
 - ふるさと納税の寄附返礼品として、A・E・Fコースの出走権を贈呈します。
 - 尾道市、今治市、上島町のふるさと納税専用サイトで申し込みを行います。(寄附額 65,000円)

【期日】

- 受付** 10月26日(土)
- 当日** 10月27日(日)

【問い合わせ先】

サイクリングしまなみ2024
エントリーセンター
(☎0570-031900 / 10:00～17:00 (土・日・祝日除く))



大会開催に伴い、しまなみ海道が通行止めになります

通行止め

10月27日(日)

西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道本線) 上下線

■今治IC ↔ 因島北IC 6:00～12:00 (6時間)

■因島北IC ↔ 尾道大橋出入口 6:00～10:00 (4時間)

(新尾道大橋は通行不可、尾道大橋は通行可)

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お申し込み、その他詳細については大会公式HPをご覧ください。

<https://cycling-shimanami.jp/>

サイクリングしまなみ2024

検索



駅前ステージ・駅前東御所緑地周辺

20日(土)

- 11:00~ 開会セレモニー [尾道市立幼稚園児ええじゃん披露]
- 11:25~ 姉妹都市交流式典・郷土芸能披露
今治市/ダンスバリ・今治太鼓・継ぎ獅子
尾道市/尾道正調三下がり・因島村上水軍陣太鼓
- 13:00~ みなと祭音楽ステージ
- 14:30~ ええじゃんSANSА・がり 踊り披露
[一般・グランプリ部門]
- 18:10~ ええじゃんSANSА・がり表彰式
[一般・グランプリ部門]

21日(日)

- 10:00~ 公立保育所・認定こども園・法人立
保育園園児ええじゃん披露
- 11:00~ ええじゃんSANSА・がり 踊り披露/
表彰式 [幼児・小学生・中学生部門]
- 15:40~ 神輿の披露
- 16:25~ フィナーレ [ベッチャーサンバ・ベッ
チャー太鼓]
- 17:00~ 閉会セレモニー

20日(土)・21日(日)

- 10:00~19:00 飲食屋台村 ※21日は17:00まで。
- 10:00~16:30 子育て応援ひろば (イクちゃんベビールーム) (本部テント横)
※21日は15:30までこのぼりキットの配布あり。
- 9:00~18:00 いけばな展 (尾道港湾ビル) ※21日は17:00まで。

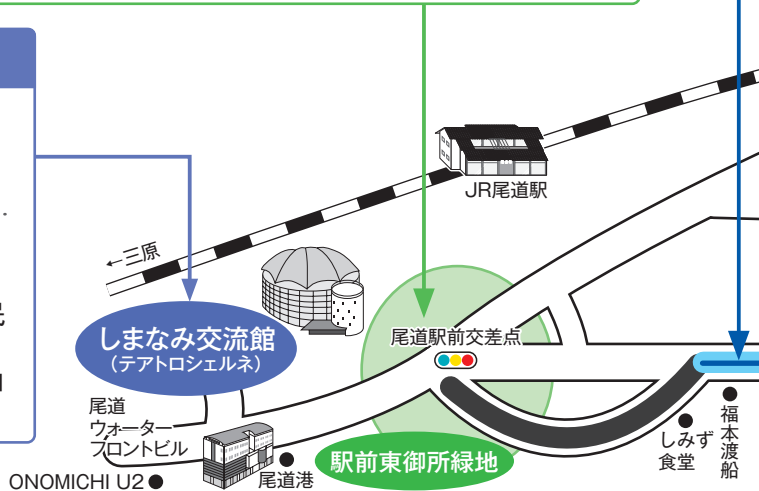
しまなみ交流館

20日(土)

- 10:00~17:00 ニンジャーランド (広場)
保護猫ランド (広場)
- 11:30~16:30 春の吹奏楽祭 (ホール)

21日(日)

- 10:00~17:00 ニンジャーランド (広場)
保護猫ランド (広場)
- 10:00~17:00 囲碁のまちPR事業 (市民
ギャラリー)
- 13:00~14:00 陸上自衛隊第13音楽隊コ
ンサート (ホール)



車両交通規制

※次の区間は車両(自転車も含む)の通行ができません。

- 市道尾道駅前尾崎線 (駅前交差点~しみず食堂前)
20日(土) 13:30~18:30、21日(日) 10:00~17:00
- 市道尾道駅前尾崎線 (しみず食堂前~尾道渡船東側)
20日(土) 13:30~18:30、21日(日) 10:00~16:00
- 本通り商店街 (芙美子像先~梶田時計店)
20日(土)・21日(日) 11:00~20:00

※上記の規制時間にかかわらず、行事終了後、安全な通行が確保された時点で規制解除します。
※規制時間中は渡船への車の乗船はできません。

無料駐車場

- ① 20日(土) 10:00~20:00、21日(日) 9:00~18:00
 - ① 栗原小学校 ※無料シャトルバスを運行します。
 - ② 向島中央小学校 ※渡船(有料)をご利用ください。
 - ② 20日(土)・21日(日) 9:00~21:00 フジグラン尾道
 - ③ 20日(土) 10:00~20:00 } ベイタウン尾道
21日(日) 9:00~18:00 }
- ※②・③ 会場まで路線バス(有料)をご利用ください。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
日日時・期間 会場所 対象 内容 定員 料金
申込方法 申込先 問い合わせ先 電話 フォックス 保持物 電子メール HPホームページ

行事の内容・会場・時間等が変更となる場合がございます。
 尾道港祭協会 (☎0848-38-9184・☎0848-37-2377)
 HP <https://www.onomichi-matsuri.jp/>



駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

スタンプラリー (会場全体)

20日^土・21日^日 10:00~16:00 (抽選は17:00まで)
 ※配布場所はしまなみ交流館前広場。

神輿練り歩き (御袖天満宮~新開地区)

20日^土 19:00~21:00

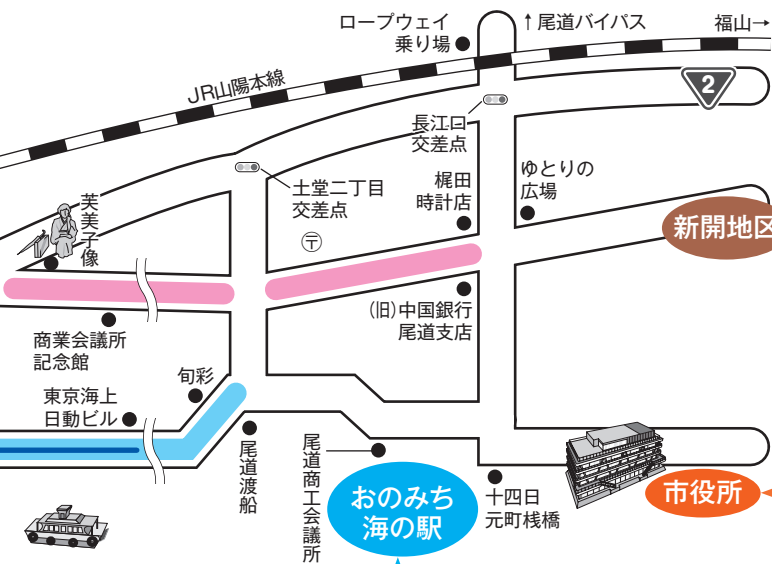
海岸通り

(東京海上日動ビル前 → しみず食堂付近)

ええじゃんSANSА・がり踊り

20日^土 13:50~ 一般・グランプリ部門

21日^日 10:20~ 幼児・小学生・中学生部門



尾道みなと祭の歴史

尾道みなと祭は、尾道港湾の大改修を行い尾道発展の礎を築いた、町奉行・平山角左衛門翁の功績を讃え、尾道のさらなる発展を期するために開催されるお祭りです。



尾道本通り商店街

20日^土・21日^日 11:00~17:00

商店街と祭と音楽と

21日^日 13:40~15:00 神輿巡行

市役所駐車場

20日^土・21日^日

11:00~16:00 ふるさとステージ

10:00~17:00 フリーマーケット

おのみち海の駅

20日^土

10:00~15:00 尾道海上保安部巡視艇船内見学

18:00~21:00 ヨットイルミネーション

21日^日 尾道海技学院無料体験乗船

10:00、10:30、11:00、13:00、13:30、15:00、15:30~

※当日、各便10分前までに受付。

きれいなまつり事業 ※会場全体。

~あなたのまつり わたしのまつり きれいなまつり~



ごみの分別回収にご協力ください。

相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談 [要予約] (法律相談全般) ※受付は4月17日(水)から。 ※相談時間は20分。	5月7日(火) 13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	5月17日(金) 13:00~15:00	尾道市役所	
司法書士相談 [要予約] (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	5月14日(火) 13:00~16:00	向島支所	すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての 相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相談 することはできません。
	5月15日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
	5月16日(木) 13:00~16:00	御調支所	
	5月20日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	5月2日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
	5月13日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
弁護士法律相談 [要予約] ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	5月8日(水) 10:00~16:00	広島地方裁判所	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	5月22日(水) 10:00~16:00	尾道支部内(新浜一丁目)	
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	5月11日(土) 15:00~17:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域：千光寺南斜面市街地	4月18日(木) 10:00~16:00	北村洋品店	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
	5月12日(日) 10:00~16:00	(三軒家町3-23)	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	広島県福山庁舎3階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 (*1)
人権相談 (偏見や差別、いじめなどの人権問題ほか。 人権擁護委員が対応)	4月18日(木) 13:00~16:00	向島支所	人権男女共同参画課 ☎0848-37-2631 (*2)
	4月22日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
	4月23日(火) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
くらしサポートセンター尾道 (働かなくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ほかほか” (妊娠・出産・子育て) [来所相談要予約]	月~金曜、第4日曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
福祉まるごと相談 (複雑で多くの問題を抱えている)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~17:00	総合福祉センター	福祉まるごと相談窓口 ☎0848-22-3499
ひきこもり支援ステーション みらサポ (ひきこもりに関する相談対応)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~17:00	総合福祉センター	ひきこもり支援ステーション みらサポ ☎0848-22-2010
青少年相談室 ※来所相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (おのみち生涯学習センター内)	青少年センター ☎0848-37-9459
夜間納付相談 [要予約] (市税・保険料) ※毎月第3木曜日(祝日を除く)	4月18日(木) 17:15~20:00	尾道市役所	収納課 ☎0848-38-9210
	5月16日(木) 17:15~20:00		
年金相談 (公的年金制度全般) [要予約] ※予約締切時間は、希望日の前日(土・日・ 祝日を除く)の12:00まで。	火・木曜 10:00~15:30	尾道市役所	三原年金事務所 ☎0848-63-4111 (*3)
	月曜 10:00~15:30	因島総合福祉保健センター	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談 (電話相談可)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市役所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
尾道しごと館 [予約優先] (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の相談窓口) ※電話相談、オンライン相談可。	4月18日(木) 16:30~19:20	尾道市役所	商工課 ☎0848-38-9183
	5月9日(木) 13:30~16:20		
	4月17日(水) 10:30~12:20	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
	5月15日(水) 10:30~12:20		
因島一日職業相談会 ※事前にお問い合わせください。	4月17日(水) 10:00~14:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	5月15日(水) 10:00~14:00		
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月2回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	
	月1回(お問い合わせください。)	因島総合支所	

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎0822-2531881)でも相談できます。 ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-2310333)でも相談できます。
 ※3 4月29日(月)、5月3日(金)・6日(月)は祝日のため、開催しません。 ◆総合福祉センター(☎0848-2110332)でも相談できます。

就職相談

住み始める時から、備えておこう! 賃貸住宅の「原状回復」トラブル

？ 相談内容

2年間入居した賃貸アパートを退去した。不動産会社から届いた清算書には、原状回復費用として室内清掃費、エアコン清掃費などが書かれており、敷金が戻らないばかりでなく追加料金を請求されている。

！ アドバイス

原状回復とは新築のようにきれいにして戻すというわけではなく、借主の故意や過失によって生じたキズや汚れ、また通常の使用を超えた使用により生じた損耗分を復旧することとされています。国土交通省作成の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、契約書の記載内容を確認した上で、不動産会社と話し合いを進めるよう助言しました。

- ◆入居前に契約書類に記載してある禁止事項、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項等、借りる側が一方的に不利な特約がないかどうか必ず確認しましょう。
- ◆入居前に現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう。
- ◆入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください 尾道市消費生活センター（商工課内 ☎0848-37-4848）

+ 休日当番医

※内科系・小児科系・外科では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局（☎0848-55-9120）または当番医へ受診前（但し、診療時間内）に電話でご確認ください。
 ※毎日（土・日・祝日を含む）20:00~23:00は夜間救急診療所（門田町 ☎0848-38-9099）で診察しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

📄 休日当番薬局

休日も当番で処方箋を取り扱っています。
 尾道薬剤師会HP (<http://ono-yaku.net/>) の「休日当番薬局」からご確認ください。
 ※当番薬局以外でも処方箋を取り扱っている薬局はあります。

尾道地区 ※市外局番「0848」

尾道市医師会 《内科系・小児科系・外科》

診療時間 9:00~17:00（時間厳守）

月日	内科系	小児科系	外科
4月21日	平原クリニック 平原2 ☎21-2021	土本ファミリークリニック(小) 向島 ☎44-0246	古島整形外科 高須 ☎20-2222
28日	山本病院 高須 ☎46-0634	板阪内科小児科医院(小) 西久保 ☎37-3803	笠井病院 久保1 ☎37-2308
29日	砂田内科 久保1 ☎37-5888	宇根クリニック(小) 高須 ☎47-4111	得本医院 向島 ☎45-0555
5月3日	山本医院 美ノ郷 ☎48-0021	こどもクリニックさとう(小) 久保1 ☎20-7330	板阪整形外科クリニック 高須 ☎56-0506
4日	村上記念病院 新浜1 ☎22-3131	ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870
5日	松本内科胃腸科医院 向東 ☎45-2277	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255
6日	丸谷循環器科内科医院 高須 ☎46-7755	小松クリニック(小・内) 栗原 ☎22-8855	三宅医院 向島 ☎44-1048
12日	平櫛内科医院 栗原東2 ☎22-9748	西医院(内・小) 手崎 ☎23-2437	住元整形外科医院 栗原西2 ☎22-3800

尾道市歯科医師会 《歯科》

診療時間 9:00~13:00（時間厳守）

月日	歯科
4月21日	はしづか歯科医院 新浜2 ☎24-3355
28日	古川歯科医院 美ノ郷 ☎48-2666
29日	三藤歯科医院 門田 ☎23-5533
5月3日	さいだ歯科医院 美ノ郷 ☎48-0014
4日	さくら歯科クリニック 向島 ☎45-0707
5日	しまなみ歯科医院 新浜1 ☎38-1118
6日	ほていや歯科 新高山2 ☎56-0821
12日	みやもと歯科医院 三軒家 ☎22-8211

瀬戸田地区 ※市外局番「0845」

診療時間 9:00~17:00（時間厳守）

月日	医療機関
4月28・29、5月3・4・5・6日	瀬戸田診療所 ☎27-2161
4月21日	児玉医院 ☎27-0833
5月12日	永井医院 ☎27-0020

因島地区 ※市外局番「0845」

因島医師会病院（因島中庄町）がすべての休日に対応します。 ☎24-1210

診療時間 9:00~15:30（時間厳守）

病院へ行く？



救急車を呼ぶ？

迷ったときは

#7119

救急車の出動件数は高齢者の急病や転倒などにより年々増加しており、令和5年の尾道市消防局における救急出動件数は8,000件を超えました。

「病院が分からない」「すぐ病院に行くべきか分からない」という理由で安易に救急車を呼んでしまうと、生命に危険のある傷病者のところに救急車が到着するのが遅くなってしまい、救われない恐れがあります。

一方で救急車の出動要請をためらい、結果的に病状が悪化してしまうケースもあります。

急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶか、すぐに病院に行ったほうが良いかなど、判断に迷ったときは「救急相談センター」にご相談ください。

救急相談センター

24時間365日対応

#7119

つながらないときは ☎082-246-2000

こどもの救急電話相談

19:00～翌8:00

#8000

つながらないときは ☎082-555-8870

看護師等がアドバイスします ※相談は無料ですが、通話料は相談者の負担です。

- 救急車を呼ぶべきか
- 応急手当の方法
- 医療機関の案内

医療機関を案内された場合、受診前に必ず医療機関に電話で直接確認してください。急患対応中などで、受診できない場合があります。



こんな時は迷わず☎119

- 急な息切れ、呼吸困難・呼吸がない
- 突然、片方の手足に力が入らなくなった
- ろれつがまわらない
- 胸が締め付けられる



× 対応できない相談

- 健康相談
- セカンドオピニオンに関すること
- 医薬品情報に関すること
- 育児・介護の相談



「救急相談センター」は、利用者が緊急性の判断に迷った際に、ご自身による判断の一助として利用していただくための電話相談窓口です。そのため、ご自身の責任のもとご利用ください。

地域の医療を守りましょう！

今、地域医療の持続性をいかに確保して行くかが課題となっています。医療制度は安心して暮らすために欠かせないものです。地域の医療を守るため、一人ひとりが次のことを心掛けていきましょう。

- 医療機関はできるだけ平日・日中の診療時間内に受診しましょう。
- まずは、かかりつけ医（近くの診療所など）を受診しましょう。
- 緊急性の判断に迷う場合は「#7119」へ電話しましょう。
- 市販薬を上手に利用しましょう。

